

平成31年度

「輝く未来」を次世代へ引き継ぐ  
— オリンピック・パラリンピックと  
その先へ着実に歩み続ける —

中央区予算(案)の概要

平成31年2月  
中央区



# 目 次

1	平成31年度予算の特色	1
2	財政規模	2
3	一般会計の状況	3
(1)	歳入	3
(2)	歳出	4
4	平成31年度予算における主要事業	6
(1)	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	6
(2)	誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち	10
(3)	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	19
(4)	災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち	20
(5)	水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち	24
(6)	魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	28
(7)	多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち	32
(8)	豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち	36
(9)	人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち	46
(10)	その他の主要事業	49
5	健全財政維持への対応	52
(1)	歳入の確保等	52
(2)	主な事務事業の見直し	54
(3)	財源対策	54
6	基金の状況	55
7	特別区債の発行状況と起債依存度	56
(1)	特別区債の発行状況	56
(2)	起債依存度の推移（当初予算）	56

本冊子発行時点（平成31年2月）では、新元号が決定していないため、2019年5月以降の元号についても「平成」を使用しています。



## 1 平成31年度予算の特色

国はこれまでも、ふるさと納税や法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直しなどの不合理な税制改正等により、地方の貴重な財源を奪っています。平成31年度税制改正の大綱においても法人事業税の一部を国税化する新たな措置が盛り込まれるなど、大都市財源を狙い撃ちした動きがさらに加速しており、地方財政を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

本区は、このような厳しい財政環境にあっても、「中央区基本構想」に掲げる将来像『輝く未来へ橋をかける ― 人が集まる粋なまち』の実現に向けて、山積する課題に対し一時たりとも取組の手を緩めることはできません。

こうした認識のもと、平成31年度予算は、『「輝く未来」を次世代へ引き継ぐ ― オリピック・パラリンピックとその先へ着実に歩み続ける ― 』と題し、2年目となる「中央区基本計画2018」の着実な前進を図ることはもとより、年少人口を中心とする人口増加を踏まえた「子どもを健やかに育む環境の充実」、1年後に迫る東京2020大会とその後を見通した「東京2020大会を契機とした取組」に加え、その先にある「20万都市」を見据えた基盤整備などを積極的に推進します。また、本年10月に予定されている消費税率引上げに伴う影響の軽減策も講ずるなど、各種施策の充実・強化を図ったところです。

直面する課題に対応するとともに、本区の『輝く未来』と『粋なまち』を実現すべく次の世代へしっかりと引き継ぐ予算として編成を行った結果、一般会計は当初予算として初めて1,000億円を超える規模となりました。

### 「中央区基本計画2018」に掲げる9つの基本政策

- (1) すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
- (2) 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち
- (3) 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち
- (4) 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち
- (5) 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち
- (6) 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち
- (7) 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち
- (8) 豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち
- (9) 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

## 2 財政規模

一般会計予算は1,031億3,274万9千円で、前年度当初予算897億9,121万9千円に比べ133億4,153万円、14.9%の増で、2年ぶりの増加となりました。

また、歳出総額から公債費を除いた、いわゆる政策的経費である一般歳出では14.8%の増となります。

前年度予算に比べ増となった主な要因は、中央会館「銀座ブロッサム」の改修（20億円減）の皆減などがあるものの、市街地再開発事業助成（54億円増）や阪本小学校の改築・阪本こども園（仮称）の整備（11億円増）、本の森ちゅうおう（仮称）の整備（10億円増）の増、常盤小学校（別館）の整備（15億円増）の皆増などによります。

国民健康保険事業会計予算は131億590万4千円で、保険給付費が減となったものの、国民健康保険事業費納付金や保健事業費の増などにより、前年度当初予算に比べ2,209万3千円、0.2%の増となっています。

介護保険事業会計予算は84億5,645万1千円で、高額介護サービス費などの保険給付費や介護保険給付準備基金への積立金の増などにより、前年度当初予算に比べ7,002万1千円、0.8%の増となっています。

後期高齢者医療会計予算は28億2,094万2千円で、被保険者数の増に伴う保険料等負担金などの広域連合納付金の増などにより、前年度当初予算に比べ1億1,967万9千円、4.4%の増となっています。

### 財政規模

(単位:千円)

区 分	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率
一 般 会 計	103,132,749	89,791,219	13,341,530	14.9%
国民健康保険事業会計	13,105,904	13,083,811	22,093	0.2%
介護保険事業会計	8,456,451	8,386,430	70,021	0.8%
後期高齢者医療会計	2,820,942	2,701,263	119,679	4.4%
合 計	127,516,046	113,962,723	13,553,323	11.9%

### 一般会計の内訳

(単位:千円)

区 分	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	102,408,262	89,204,161	13,204,101	14.8%
経 常 経 費	71,549,017	69,619,565	1,929,452	2.8%
投 資 的 経 費	30,859,245	19,584,596	11,274,649	57.6%
そ の 他 の 歳 出	724,487	587,058	137,429	23.4%
合 計	103,132,749	89,791,219	13,341,530	14.9%

### 一般会計（当初予算）財政規模の推移

(単位:千円)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
金 額	90,929,636	95,007,637	95,321,713	89,791,219	103,132,749
増減率	10.0%	4.5%	0.3%	△5.8%	14.9%

### 3 一般会計の状況

#### (1) 歳入

**特別区税** 特別区民税は、引き続き人口増加を背景とした納税義務者数の増加や雇用・所得環境の改善などにより 6.4%の増を見込むとともに、特別区たばこ税は、平成30年10月から実施された税率引上げにより 1.9%の増を見込み、特別区税全体では前年度に比べ 5.9%の増となります。

**特別区交付金** 特別区財政調整交付金の原資である固定資産税や市町村民税法人分の収入見込みは増となるものの、本区への交付実績などを勘案し、前年度に比べ 1.9%の減と見込みました。

**国庫・都支出金** 子ども・子育て関連経費や市街地再開発事業助成の増に伴う国庫・都補助金の増などにより、前年度に比べ 32.6%の増となっています。

**繰入金** 常盤小学校（別館）の整備や京橋築地小学校・月島第二小学校の改修などに充てる教育施設整備基金のほか、財政調整基金からの繰入金の増などにより、前年度に比べ 100.4%の増となっています。

**特別区債** 阪本小学校の改築・阪本こども園（仮称）の整備のほか、本の森ちゅうおう（仮称）の整備の財源として特別区債を発行するため、125.7%の増となっています。

**その他** 民間開発事業に係るまちづくり支援事業協力金の減などがあるものの、固定資産税評価額の評価替えの時期に合わせた道路占用料の改定による増などにより、前年度に比べ 3.1%の増となっています。

#### 歳入の内訳

(単位:千円)

区 分	平成31年度		平成30年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
特 別 区 税	30,510,891	29.6%	28,814,307	32.1%	1,696,584	5.9%
うち特別区民税	27,550,674	26.7%	25,896,253	28.8%	1,654,421	6.4%
特 別 区 交 付 金	15,300,000	14.8%	15,600,000	17.4%	△300,000	△1.9%
国 庫 ・ 都 支 出 金	18,988,981	18.4%	14,322,161	16.0%	4,666,820	32.6%
繰 入 金	9,581,475	9.3%	4,782,243	5.3%	4,799,232	100.4%
特 別 区 債	3,076,000	3.0%	1,363,000	1.5%	1,713,000	125.7%
そ の 他	25,675,402	24.9%	24,909,508	27.7%	765,894	3.1%
合 計	103,132,749	100.0%	89,791,219	100.0%	13,341,530	14.9%

(2) 歳出

① 目的別（款別）

**議会費** 議会フロアの改修の皆減などにより、前年度に比べ 6.3%の減となっています。

**企画費** 住民情報システムの運用や庁内ネットワークの運用の増などにより、前年度に比べ 20.9%の増となっています。

**総務費** 京橋プラザ分庁舎建物取得の減などがあるものの、区議会議員選挙等執行事務の増や受動喫煙防止対策、地域防災フェアの皆増などにより、前年度に比べ 6.8%の増となっています。

**区民費** 産業会館の改修や晴海四丁目施設の整備の増などがあるものの、中央会館「銀座ブロッサム」の改修や社会教育会館の改修の皆減などにより、前年度に比べ 9.2%の減となっています。

**福祉保健費** つくだ保育園の改修の皆減などがあるものの、子ども・子育て支援給付や特別養護老人ホーム等「マイホーム新川」の改修、自立支援給付の増などにより、前年度に比べ 4.0%の増となっています。

**環境土木費** はとば公園用地取得の皆減などがあるものの、豊海橋の改良や新島橋の架替、豊海運動公園および防潮堤の整備の増などにより、前年度に比べ 8.6%の増となっています。

**都市整備費** 住宅・建築物耐震改修等支援事業の減などがあるものの、市街地再開発事業助成の増などにより、前年度に比べ 67.9%の増となっています。

**教育費** 小中学校におけるICT環境の整備の減などがあるものの、常盤小学校（別館）の整備の皆増や阪本小学校の改築・阪本こども園（仮称）の整備、本の森ちゅうおう（仮称）の整備の増などにより、前年度に比べ 55.9%の増となっています。

**公債費** 平成27・28年度に発行した教育債の元金償還が始まることなどにより、前年度に比べ 23.4%の増となっています。

**諸支出金** 基金積立金の減などにより、前年度に比べ 16.3%の減となっています。

歳出（目的別）の内訳

（単位：千円）

区 分	平成31年度		平成30年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
議 会 費	648,046	0.6%	691,777	0.8%	△43,731	△6.3%
企 画 費	2,888,881	2.8%	2,388,496	2.7%	500,385	20.9%
総 務 費	5,689,168	5.5%	5,325,844	5.9%	363,324	6.8%
区 民 費	9,015,834	8.8%	9,927,611	11.1%	△911,777	△9.2%
福 祉 保 健 費	34,026,842	33.0%	32,720,384	36.4%	1,306,458	4.0%
環 境 土 木 費	12,272,264	11.9%	11,302,292	12.6%	969,972	8.6%
都 市 整 備 費	13,057,932	12.7%	7,777,543	8.7%	5,280,389	67.9%
教 育 費	19,060,651	18.5%	12,227,446	13.6%	6,833,205	55.9%
公 債 費	724,487	0.7%	587,058	0.6%	137,429	23.4%
諸 支 出 金	5,598,644	5.4%	6,692,768	7.4%	△1,094,124	△16.3%
予 備 費	150,000	0.1%	150,000	0.2%	0	0.0%
合 計	103,132,749	100.0%	89,791,219	100.0%	13,341,530	14.9%

## ② 性質別

**義務的経費** 人件費は、定年退職予定者数の減に伴う退職手当の減があるものの、職員数の増などによる給料の増などにより、前年度に比べ 1.0%の増となっています。

扶助費は、私立認可保育所の定員拡大などに伴う子ども・子育て支援給付の増などにより、前年度に比べ 5.0%の増となっています。

公債費は、平成27・28年度に発行した教育債の元金償還が始まることなどにより、前年度に比べ 23.4%の増となっています。

**投資的経費** 中央会館「銀座ブロッサム」の改修の皆減などがあるものの、常盤小学校（別館）の整備の皆増や市街地再開発事業助成、阪本小学校の改築、本の森ちゅうおう（仮称）の整備の増などにより、前年度に比べ 57.6%の増となっています。

**その他の経費** 物件費は、小中学校におけるICT環境の整備の減などがあるものの、住民情報システムの運用や庁内ネットワークの運用の増、受動喫煙防止対策の皆増などにより、前年度に比べ 7.5%の増となっています。

維持補修費は、小学校維持管理の減などがあるものの、防災無線等の管理や本庁舎維持管理の増などにより、前年度に比べ 18.7%の増となっています。

補助費等は、住宅・建築物耐震改修等支援事業の減などがあるものの、保育士等宿舍借上支援事業や共通買物券の発行の増などにより、前年度に比べ 4.7%の増となっています。

積立金は、財政調整基金やまちづくり支援基金への積立金の減などにより、前年度に比べ 42.2%の減となっています。

繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計および後期高齢者医療会計への繰出金の増により、前年度に比べ 2.5%の増となっています。

この結果、「その他の経費」全体では、前年度に比べ 2.7%の増となっています。

### 歳出（性質別）の内訳

（単位：千円）

区 分	平成31年度		平成30年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
義務的経費	32,905,081	31.9%	31,869,936	35.5%	1,035,145	3.2%
人件費	16,839,646	16.3%	16,669,256	18.6%	170,390	1.0%
扶助費	15,340,948	14.9%	14,613,622	16.3%	727,326	5.0%
公債費	724,487	0.7%	587,058	0.6%	137,429	23.4%
投資的経費	30,859,245	29.9%	19,584,596	21.8%	11,274,649	57.6%
その他の経費	39,368,423	38.2%	38,336,687	42.7%	1,031,736	2.7%
合 計	103,132,749	100.0%	89,791,219	100.0%	13,341,530	14.9%

## 4 平成31年度予算における主要事業

### < 主要事業 >

新規	22事業	1,869,633千円
充実	40事業	14,342,816千円
継続	97事業	22,824,502千円
計	159事業	39,036,951千円

### (1) すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

新規 新生児聴覚検査 6,503千円

聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、出生後早期に新生児聴覚検査を受けられるよう、検査費用の一部を負担する。

- \* 負担上限額  
受診者1人につき3,000円
- \* 対象となる検査  
生後50日以内に受診した初回検査

充実 歯科健康診査 129,789千円

#### 1) 歯科健康診査

歯周疾患の早期発見と予防指導を目的として、歯科健康診査を実施する。

- \* 受診対象者  
20歳，25歳，30歳～74歳の偶数歳，75歳以上の方
- \* 健診内容  
歯および歯周の検査，口腔清掃状況の検査，歯磨き指導など

#### 2) 未受診者への受診勧奨【新規】

健診の受診を促すため、受診歴が無い方のうち、以下の年齢の方を対象に受診勧奨を行う。

- \* 対象年齢  
20歳，30歳，40歳，50歳，60歳，70歳，72歳，74歳，76歳，78歳
- \* 勧奨時期  
平成31年9月

がん検診 557,274千円

がんの早期発見・早期治療を目的として、各種がん検診を実施する。

- \* 検診項目 胃がん検診，子宮がん検診，肺疾患（肺がんなど）検診，大腸がん検診，乳がん検診，前立腺がん検診

**禁煙外来医療費助成**

1,059千円

禁煙を希望する喫煙者に対し、禁煙外来での治療を促すとともに、治療成功に向けた取組を支援するため、医療費の一部を助成する。

- \* 助成対象 健康保険が適用される禁煙外来での治療に要する医療費
- \* 助成額 自己負担額（上限10,000円）

**充実 自殺総合対策推進事業**

1,877千円

東京都自殺対策強化月間（9月・3月）や健康福祉まつり・健康増進フェアなどのあらゆる機会をとらえて自殺予防の啓発を図るとともに、ゲートキーパー養成講座を実施する。

また、「中央区自殺対策計画（仮称）」を策定し、自殺総合対策の取組を推進する。

- \* 啓発事業  
街頭キャンペーン、パネル展示、ポスター掲示、懸垂幕などの掲出、家族支援リーフレットの配布（相談機関などの情報提供）
- \* ゲートキーパー養成講座
  - ・ 対象者 区民，区内在勤者，区職員など
  - ・ 開催回数 3回
- \* 計画策定時期  
平成31年8月（予定）

**充実 骨粗しょう症検査**

10,263千円

健康寿命の延伸への取組として、寝たきりにもつながる骨粗しょう症の検査対象年齢を拡大し、骨密度を定期的に確認する機会を増やすことで、骨密度低下の早期発見・早期予防を図る。

年齢区分	現行	拡大後
40歳以上70歳以下	5歳刻みを対象	2歳刻みを対象 (偶数歳)
71歳以上	対象外	

※本検査は女性のみを対象として実施している。

**新規 風しんの定期接種**

40,392千円

現在の風しんの流行状況を踏まえ、感染拡大防止を目的として、風しんの定期接種化が見込まれることから、抗体保有率が低い世代の男性を対象に抗体検査を行い、その結果が陰性だった場合に予防接種を実施する。

- \* 対象者  
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性
- \* 実施期間  
平成31年度～平成33年度（3年間）

新規 データヘルス計画に基づく保健事業の実施

8,740千円

平成30年5月に策定した「中央区国民健康保険第1期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病および医療費適正化対策として以下の保健事業を実施する。

- \* 生活習慣病治療中断者への受診勧奨  
生活習慣病で定期受診をしていたが、その後、定期受診を中断した方を対象に受診勧奨を行う。
- \* 糖尿病性腎症重症化の予防  
特定健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、正しい生活習慣を身に付けることができるように保健師等による6カ月間の面談指導と電話指導を行う。
- \* ジェネリック医薬品差額通知の送付  
レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切替えによる薬剤費軽減額が一定以上の方に対し、通知書を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを促す。
- \* 受診行動適正化の指導  
レセプトデータから、医療機関への重複・頻回の受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を特定し、適正な医療機関へのかかり方について、保健師等による指導を行う。

新規 受動喫煙防止対策

95,833千円

健康増進法の一部を改正する法律および東京都受動喫煙防止条例の施行に伴い、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するための対策を講ずる。

- \* 内 容
    - ・ 本庁舎、日本橋・月島区民センターなどの喫煙所の撤去
    - ・ 灰皿を設置している区立公園の分煙環境の整備
    - ・ 区民や区内事業者からの問合せなどに対応するコールセンターの設置
- なお、喫煙者にも配慮する観点から、民間施設における公共用喫煙所の適切な整備誘導を図っていく。

ねずみ防除の効果を高めるためには、広く面的な取組が有効であることから、地域の住民および事業者が一体的に実施する駆除・防除作業に対する新たな補助制度を創設する。

\* 補助対象

町会、自治会および商店会

\* 補助対象経費

駆除に要する経費および駆除後の防除策に要する経費

\* 補助率

2/3

\* 限度額

構成員数	限度額
100人以下	40万円
101人～200人	80万円
201人～300人	120万円
301人～400人	160万円
401人以上	200万円

\* 実施期間

平成31年度～平成33年度（3年間）

(2) 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

充実 保育定員の拡大

694,691千円

待機児童の解消を図るため、私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助する。また、空いている保育室を活用し、臨時的に1歳児保育を行う期間限定型保育事業を実施する事業者に対し、運営経費の一部を補助するほか、待機児童を対象に、保護者宅に訪問して保育を行う居宅訪問型保育事業を新たに実施する。

これらの取組により、平成30年4月から平成32年4月までの2年間で、定員を437人程度拡大する。

※ 保育定員の拡大

- 平成30年4月1日 定員 5,228人
- 平成31年4月1日 定員 5,400人（見込）
- 平成32年4月1日 定員 5,665人（見込）

1) 私立認可保育所

- 平成31年 7月開設予定 1園 ※認証保育所から移行
- 平成31年10月開設予定 1園
- 平成32年 4月開設予定 2園

施設名	小学館アカデミー晴海保育園 ※認証保育所から移行	さくらさくみらい 東日本橋
運営事業者	株式会社 小学館集英社プロダクション	株式会社 さくらさくみらい
予定地	本園：晴海三丁目6番8号 スカイリンクタワー2階 分園：晴海二丁目104・105番地(地番) パークタワー晴海1階	東日本橋三丁目10番20外(地番)
定員	47人 → 78人程度	58人程度
開設時期	平成31年7月(予定)	平成31年10月(予定)

施設名	EDO日本橋保育園	まなびの森保育園銀座
運営事業者	社会福祉法人 東京児童協会	株式会社 こどもの森
予定地	日本橋三丁目15番1および15番10(地番)	銀座一丁目12番6号(水谷橋公園内)
定員	50人程度	93人程度
開設時期	平成32年4月(予定)	平成32年4月(予定)

2) 期間限定型保育事業

- 平成31年4月事業実施予定 2園

\* 定員 7人程度

3) 待機児童を対象とした居宅訪問型保育事業【新規】

- \* 対象者 認可保育所の入所が待機となっている0歳児～2歳児クラスの児童
- \* 利用時間 認可保育所等の保育時間と同様
- \* 利用料金 基本保育料：認可保育所の保育料と同額  
延長保育料：1時間につき1,000円
- \* 定員 10人程度

**水谷橋公園内保育所の整備**

238,940千円

待機児童の解消を図るため、立体都市公園制度を活用し、水谷橋公園（銀座一丁目12番6号）内に保育所を整備する。

- \* スケジュール 平成30・31年度 建設工事  
平成32年4月 開設予定

**子ども医療費助成**

839,458千円

乳幼児および小・中学生の医療費（通院・入院）を助成する。

**認証保育所保育料の補助**

150,958千円

認証保育所に子どもを預けている保護者に対し、施設に支払う保育料の一部を認可保育所保育料との差額に応じて補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

- \* 補助額 1万円以上の差額に応じ、月額10,000円～50,000円

**居宅訪問型保育事業利用に対する補助**

2,880千円

保育従事者が保護者宅に訪問し、保育を行う居宅訪問型保育事業を利用する保護者に対し、国の給付対象外となる保育従事者の交通費を一部補助し、保護者負担の軽減を図る。

- \* 補助内容 ・補助率 2/3  
・上限額 20,000円/月

**親子で親しむ浜離宮事業**

559千円

ライフスタイルや働き方が多様化している子育て世帯にゆとりを持たせることを目的に、親子で自然に親しむことができる「浜離宮恩賜庭園」の入園料を無料とする。

- \* 対象者 0歳から中学生までの子どもがいる世帯
- \* 実施期間 平成31年5月7日～平成32年3月31日

**充実 ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業**

8,758千円

ひとり親家庭等の子どもに対し、学習習慣の定着やひとり親家庭特有の悩みに対する精神的なケアを目的に実施している学習ボランティアによる学習会の実施場所および実施回数の拡充を図る。

- \* 対象 経済的な理由により塾などに通えないひとり親家庭等の子ども  
中学校1年生～中学校3年生
- \* 定員 30名程度
- \* 利用料金 無料
- \* 実施内容 ボランティア1名に対し児童1～2名程度の個別指導学習方式
- \* 実施場所 区内3カ所（京橋，日本橋，月島地域 各1カ所）
- \* 実施回数 各36回

充実 私立保育所運営事業者に対する補助

987,342千円

1) 家賃補助

687,810千円

安定した保育所運営を継続するため、認可保育所開設後における施設の賃借に要する経費の一部補助について補助対象期間を延長する。※平成41年度まで

開設日から	上限額（年額）	補助率
1～3年目	4,500万円	7/8
4～5年目	3,500万円	7/8
6～10年目	3,500万円	3/4
11年目以降 (平成41年度まで)	3,500万円 ※	3/4

【充実】

※施設全体の賃借料の年額と公定価格（家賃部分）との乖離が3倍未満の場合、2,000万円とする

2) 保育士宿舍借上支援事業

299,532千円

事業者が保育従事職員の確保および離職防止を図るための宿舍借り上げに要する経費の一部補助について、補助対象戸数を拡大し、より一層の充実を図る。

\* 対象者 私立認可保育所，認定こども園，認証保育所，小規模保育所，事業所内保育所に勤務する採用10年目以内の保育従事職員

\* 補助内容 ・補助率 7/8  
・上限額 1戸あたり71,000円/月

新規 保育所等安全対策強化事業

35,078千円

保育所等における児童の安全対策の強化を図るため、区立保育所等に体動センサーを導入するとともに、私立保育所等に対し、午睡中の安全対策強化に資する機器等の導入経費の一部を補助する。

\* 区立保育所等 0歳児クラスに導入

\* 私立保育所等 ・補助率 10/10  
・上限額 児童数（0歳児・1歳児）×3万円

充実 心身障害者福祉手当における支給対象の拡大

185,512千円

心身障害者福祉手当における支給対象を拡大し、新たに精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を加える。

新規 子ども・子育て応援ネットワークの構築

— 千円

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、子ども子育て応援ネットワーク（子育て世代包括支援センター事業）を構築する。

保健所・保健センターと子ども家庭支援センター（児童館）において、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報共有や支援方針について協議するなど、連携を一層強化するほか、各児童館に国が定める子育て支援員研修を修了した保育士等を配置し、妊産婦や子育て家庭が気軽に相談できる環境を整備する。

障害のある方の住宅への家具類転倒防止器具の取付

748千円

地震による家具類の転倒を防止し、生命の安全と財産の保全を図ることを目的として、一定以上の障害のある方の住宅への家具類転倒防止器具の取付を行う。

\* 費用負担 4個までは無料（器具代および取付などの費用）

保健医療福祉計画の改定

14,371千円

高齢化の進展や世帯状況の変化など社会を取り巻く状況の変化に対応するため、地域共生社会の実現を目指す改正社会福祉法の趣旨を踏まえ、区における包括的な支援体制の整備や分野横断的に共通する課題への取組の方向性等を盛り込むことを目的として、「中央区保健医療福祉計画」の改定を行う。

\* 策定予定 平成32年3月

\* 計画期間 平成32年度～平成36年度（5年間）

子ども・子育て支援事業計画の改定

9,252千円

平成30年度に実施した子育て支援に関するニーズ調査等に基づき、「中央区子ども・子育て支援事業計画」の策定を行う。

\* 策定予定 平成32年3月

\* 計画期間 平成32年度～平成36年度（5年間）

## 高齢者健康づくり事業

31,692千円

- |  |          |
|--|----------|
| 1) さわやか健康教室  | 6,530千円  |
| 健康寿命延伸のため早いうちから健康づくりに取り組めるよう、60歳以上の元気な高齢者（以下「元気高齢者」という。）を対象に「さわやか健康教室」を開催する。                   |          |
| また、教室受講後に健康づくりに取り組めていない方に対し、健康づくりへの取組を継続できるよう、フォロー講座を実施する。                                     |          |
| * 実施場所 いきいき桜川(桜川敬老館)、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい  |          |
| 2) ゆうゆう講座  | 1,343千円  |
| 継続して健康づくりに取り組めるよう、60歳以上の高齢者を対象にコースやレクリエーションなどを通じて楽しみながら健康づくりにつながる講座を実施する。                      |          |
| * 実施場所 社会教育会館3館  |          |
| * 実施回数 年間24回   |          |
| 3) さわやか体操リーダーの育成および活動支援  | 2,227千円  |
| 元気高齢者を対象とした体操教室を開催できるようなボランティアを育成するため、おおむね50歳以上の区民を対象に育成講座を実施するとともに、さわやか体操リーダーが実施する教室の活動を支援する。 |          |
| 4) 元気応援サポーターの育成  | 694千円    |
| 通いの場や高齢者クラブなどにおいて、簡単な体操・脳トレなどを高齢者と一緒に行うボランティアを育成するため、おおむね50歳以上の区民を対象に育成講座を実施する。                |          |
| 5) はつらつ健康教室  | 17,648千円 |
| 生活機能に低下が見られ、短期集中型トレーニングにより改善が見込まれる高齢者を対象に、身体機能の向上を目的とした「はつらつ健康教室」を開催する。                        |          |
| * 実施場所 いきいき桜川(桜川敬老館)、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい、マイホームはるみ   |          |
| 6) 訪問健康づくり   | 3,250千円  |
| うつ傾向、閉じこもりがちなどにより健康教室に通うことが困難な高齢者の居宅を保健師が訪問し、生活機能改善のための相談やアドバイスを行う。                            |          |

## 充実 介護予防プログラムの普及

3,445千円

身近な地域での健康づくりを促進するため、新たに開発した介護予防プログラムの冊子、DVD、CDを作成・配布し、区民ボランティアを中心に多くの高齢者に普及していく。

さらに介護予防プログラム実施団体にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防プログラムの効果を専門的な視点から検証するなど、継続に向けての助言などを行う。

充実 高齢者通いの場支援事業

3,054千円

高齢者を支え合う地域づくりを推進するために、地域の方が主体的に運営する「通いの場」において簡単な体操やレクリエーションなどを継続的に実施するための支援を行う。

なお、年額6万円を上限に実施団体へ交付している運営費補助金について、下表のとおり、実施回数や参加者数に応じた引き上げを行う。

実施回数	参加者数	
	20人未満	20人以上
年24回以上	60,000円	66,000円
年48回以上	72,000円	84,000円

地域見守り事業支援

2,251千円

65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯などの方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、おとしより相談センターを核とした24時間 365日の地域見守りネットワークの拡充を図るため、地域の協力団体への支援を行うとともに、民間事業者の協力を働きかける。

また、民生委員や地域の協力団体、民間事業者などによるネットワーク会議を開催し、見守り活動の推進を図る。

充実 緊急通報システムの対象者拡大

8,093千円

65歳以上のひとり暮らし高齢者などが急病などの緊急時にボタン一つで通報でき、健康や介護に関する相談にも24時間 365日体制で対応できる「緊急通報システム」の対象者を拡大する。

新たに日中独居高齢者など（同居人の就労などで高齢者のみとなる世帯の方）を対象に加えるとともに、慢性疾患などの有無にかかわらずサービスを利用できるようにする。

	現行	充実内容
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上のひとり暮らし高齢者</li> <li>・高齢者のみの世帯の方</li> </ul>	新たに日中独居高齢者などを加える
要件	慢性疾患のある方	慢性疾患の有無は問わない

## 認知症施策の推進

23,197千円

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアを推進するため、認知症施策を推進する。

### 1) 認知症相談・支援事業

22,437千円

認知症に関する不安解消と介護方法などについて専門相談員がアドバイスする認知症サポート電話を開設するとともに、区役所に認知症支援コーディネーターを、おとしより相談センターに認知症地域支援推進員を配置し、両者が連携しながら、認知症の早期発見・早期診断に向けた支援を行っている。

また、平成31年度から、キャラバン・メイトの活動機会の拡大を図るため、認知症サポーター養成講座をキャラバン・メイトが運営する。

### 2) 認知症初期集中支援事業

760千円

認知症に関する専門的な知識・技能を持つ医師と複数の専門職が、認知症と疑われる人やその家族を訪問し、観察・評価などの初期支援を包括的・集中的に行うことで、自立生活のサポートを行う。

## 介護サービス事業者の雇用支援

10,704千円

区内介護サービス事業所において、介護人材の確保が困難であるため、介護職への就労希望者と介護サービス事業所とを結びつける取組を実施する。

### 1) 介護職合同就職相談・面接会

478千円

ハローワーク飯田橋の協力により、相談・面接会に参加する区内介護サービス事業所の企業PRと就職相談および採用面接を同日に行う合同就職相談・面接会を開催する。

### 2) 介護人材確保支援事業

10,226千円

介護職への就労希望者に対し、介護職初任者研修およびキャリアカウンセリングなどの就職対策研修を実施するとともに、介護サービス事業所に対しても、就労希望者の受け入れをサポートする。その上で、両者をマッチングさせることで、事業所が介護職への就労希望者を雇用できるよう支援する。

\* 人数 10人

## 介護職員等宿舍借上支援事業

4,944千円

区内介護サービス事業所が介護職員などのために借り上げた社宅利用型借上住宅（グリーンホームズⅡ）使用料の一部を補助する。

\* 対象戸数 2戸

\* 補助内容 1部屋あたりの月額使用料（入居者負担分を除く）の7/8

## 高齢者雇用推進事業所に対する

### 商工業融資における優遇利率の適用《再掲34頁》

— 千円

事業所などにおける高齢者雇用を促進するため、65歳以上の高齢者の雇用を実践した区内事業所に対し、商工業融資における優遇利率を適用する。

\* 対象 65歳以上の高齢者雇用を制度化した事業所  
65歳以上の区民を雇用している事業所

## 元気高齢者人材バンク

1,214千円

高齢者の豊かな経験や知識を生かし、これからの高齢社会を活力ある社会とするため、「元気高齢者人材バンク」として人材登録を行い、登録者とその活動を必要とする団体などをコーディネートするとともに、イベントの実施、ホームページなどによる情報発信を行い、高齢者の社会参加の促進を図る。

## いきいき桜川（桜川敬老館）の改築等

981,961千円

施設の老朽化に対応した改築にあわせて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域密着型特別養護老人ホームなどを整備する。

なお、解体・建設工事期間中は、いきいき館（敬老館）および保育園を桜川公園内に整備した仮設建物にて運営する。

（平成30年11月から平成33年1月までの27カ月間を予定）

- \* 所在地 入船一丁目1番13号
- \* 施設概要 いきいき館（敬老館）、保育園、  
地域密着型特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）、  
認知症高齢者グループホーム
- \* スケジュール 平成30～32年度 解体・建設工事  
平成32年度 開設（予定）

## 充実 在宅医療・介護連携推進事業

19,962千円

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行う。

### 1) 在宅療養支援病床確保

18,337千円

要介護高齢者などが地域で安心して在宅療養を続けられるよう、病状の急変時などに速やかな受入れが可能な病床を確保する。

- \* 病床数 3床（3カ所）
- \* 入院期間 原則14日以内

### 2) 在宅療養支援協議会の運営

549千円

医療機関・薬局・ケアマネジャー・介護サービス事業者などが連携し、在宅療養支援のための体制づくりに向けた協議を行う。

### 3) 在宅療養支援訪問看護

388千円

経管栄養などの医療処置が必要な要介護者が在宅でも療養できるよう、退院・退所後に看護師などを派遣して医療的ケアの指導等を行う。

### 4) 医療機関・介護サービス事業所向けの研修【充実】

688千円

医療機関および介護サービス事業所を対象として、在宅療養に必要な知識の向上、多職種連携強化を図るため、医師会・歯科医師会・薬剤師会などと連携し、グループワーク研修を実施する。

研修の実施にあたっては、区内全地域を対象とした研修に加え、日常生活圏域を単位とする研修を行っているが、日常生活圏域単位の研修の実施回数を年3回から年5回に増やすことで、一層の多職種連携強化を図る。

**巡回型ホームヘルプサービス** 73,906千円

1) 巡回型ホームヘルプサービス	35,006千円
区が介護保険の訪問介護事業所として指定を受け、要介護者などのいる家庭に対して24時間巡回型ホームヘルパーを派遣する。	
2) ナイトサポート	38,900千円
区が介護保険の夜間対応型訪問介護事業所として指定を受け、要介護者などのいる家庭を対象に24時間通報対応や夜間における定期巡回および緊急の要請に応じた相談・アドバイスを行い、必要に応じて介護福祉士などを派遣する。	

**充実 高齢者の住宅への家具類転倒防止器具の取付** 2,848千円

地震による家具類の転倒を防止し、生命の安全と財産の保全を図ることを目的として、家具類転倒防止器具の取付を行う。	
新たに日中独居高齢者など（同居人の就労などで高齢者のみとなる世帯の方）を対象に加える。	
* 対象	65歳以上で要介護2以上の寝たきり、ひとり暮らし、65歳以上の方を含む60歳以上で構成される世帯の方または日中独居高齢者など
* 費用負担	器具代（4個まで）および取付などの費用の1割 （住民税非課税世帯は無料）

**敬老大会** 90,468千円

「敬老の日」の記念行事として70歳以上の高齢者を観劇に招待する。	
* 会場	歌舞伎座
* 開催時期	平成31年9月上旬

**敬老買物券などの贈呈** 49,278千円

75歳以上の高齢者に対し長寿を祝し、中央区内共通買物券などを贈呈する。	
75～99歳（77・88歳を除く）	買物券 3,000円
77・88歳（喜寿・米寿）	買物券 3,000円・すし券5,000円
100歳以上	買物券10,000円

**おとしより介護応援手当** 141,975千円

区内において在宅介護を継続する 65歳以上で要介護3以上の寝たきりまたは認知症の高齢者に対し、本人や介護している家族の経済的・精神的負担の軽減を図るため、おとしより介護応援手当を支給する。	
* 支給額	月額20,000円

### (3) 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

充実 「ブーケ21」事業協カスタッフ養成講座 2,593千円

男女共同参画社会の実現に向けて、女性センター「ブーケ21」の運営や事業に区民の意見を直接取り入れるとともに、さまざまな場への参画を促進することを目的として、事業協カスタッフ養成講座を実施する。

なお、平成31年度は、講座・講演会の企画に係るスタッフの養成に加え、男女共同参画ニュース「B o u q u e t」の企画、取材、執筆などに係るスタッフの養成も行う。

ワーク・ライフ・バランス推進企業等の認定 4,083千円

仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けてワーク・ライフ・バランスを推進している中小企業等を認定し、その取組を広く紹介する。

また、ワーク・ライフ・バランスに新たに取り組む、または取組の向上を希望する企業等には専門のアドバイザーを派遣する。

\* 対 象 常時雇用する従業員数が300人以下の区内事業所

ワーク・ライフ・バランス認定企業に対する優遇 ー 千円

1) 商工業融資における優遇利率の適用《再掲34頁》

ワーク・ライフ・バランス認定企業に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

2) 区発注契約における優遇

ワーク・ライフ・バランス認定企業に対して、区発注契約における総合評価入札の加点等の優遇を適用する。

充実 地域福祉コーディネーターおよび

生活支援コーディネーター

39,394千円

区内全域において、地域で様々な課題を抱える世帯への個別支援と住民相互の支え合いの仕組みづくりを進めるため、地域福祉コーディネーターを増員し、体制を整備するとともに、高齢者の地域における生活支援や介護予防の仕組みを構築するための生活支援コーディネーターについても増員し、試行実施している月島地域に加え対象地域の拡大を図る。

就労準備支援事業

2,747千円

生活困窮者および生活保護被保護者の就労による自立を促進するため、日常生活習慣の改善や一般就労に向けた基礎的な能力の形成を計画的に支援する。

\* 利用人数 15人程度

\* 利用期間 利用者1人につき最長1年間

## 被保護者自立促進事業

4,288千円

生活保護被保護者の自立を促進するため、塾代などの経費の一部を支給する。

- \* 対象 中学校3年生，高校1年生～高校3年生
- \* 実施内容 学習環境整備支援（学習塾や講座などの経費補助）  
大学等進学支援（大学などの受験料補助）

## (4) 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

### 充実 総合防災訓練

8,437千円

総合防災訓練において、公園内に整備している「かまどベンチ」を活用した区民主体の炊き出し訓練を新たに実施し、災害時における実践的な対応力の向上を図る。

- \* 実施場所 京橋地域
- \* 実施時期 平成31年9月上旬

### 防災拠点運営委員会訓練の支援

10,689千円

災害時に防災拠点の開設運営を区民自らの手で円滑に行うことができるよう、各防災拠点が地域特性に合わせて実施している防災訓練を支援する。

- \* 訓練内容
  - ・ 拠点本部運営訓練
  - ・ 避難所の開設・運営訓練
  - ・ 資器材操作訓練
  - ・ 食糧・物資の配布や救護など各班の活動訓練
  - ・ 応急手当訓練
  - ・ 夜間訓練
  - ・ 防災講演会

### 防災対策優良マンション認定制度

8,288千円

集合住宅における防災対策の一層の推進とコミュニティ醸成を図るため、一定の条件を満たす集合住宅を防災対策優良マンションとして認定し、防災活動に必要な資器材や訓練経費を助成する。

- \* 対象  
住宅戸数が10戸以上の集合住宅（分譲・賃貸マンション，公営住宅等）
  - \* 助成内容
    - ・ 防災資器材の供与 1棟30万円相当
    - ・ 防災訓練経費助成 1棟5万円限度
    - ・ 認定証（認定盾，シール）の交付
- ※防災資器材の供与および防災訓練経費助成は、防災区民組織が結成されていない集合住宅のみ対象

## 防災行政無線のデジタル化

101,660千円

電波法の改正に伴い、アナログ方式防災行政無線の無線免許については、平成34年11月30日までの期限となっていることから、基準に適合するデジタル方式に移行する必要がある。そのため、平成29年度から3カ年かけて計画的に設備の更新を図るとともに、屋外スピーカーの新規設置や配置（方向・角度）変更などにより、災害関連情報を適切に伝達する仕組みを更新する。

- \* 対象 113施設
- \* 完了時期 平成32年3月

## 区、町会・自治会等との災害時支援協定締結事業所および

－ 千円

### 消防団協力事業所に対する商工業融資における優遇利率の適用《再掲34頁》

区、町会・自治会・防災区民組織との災害時支援協定締結事業所および消防団協力事業所に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

## 帰宅困難者支援施設運営協議会への支援

7,609千円

民間事業者が行政と協力し帰宅困難者対策に取り組む「帰宅困難者支援施設運営協議会」の活動や地域特性に応じた取組を検討する地区委員会の設立・運営などを支援し、地域の連携・協力体制の強化を図る。

## 新規 帰宅困難者対策現況調査

990千円

帰宅困難者の一時滞在施設の確保や「帰宅困難者支援施設運営協議会」の会員拡充に向け企業の帰宅困難者対策における現状および課題を整理するため、対策の実態や協力の意向について調査する。

## 地域防災フェア

33,489千円

地域の防災力の向上を目指し、区内各防災拠点において、家庭用消火器や防災器具などを割引販売するとともに、区内消防署などの協力を得て、災害時における自助・共助の普及・啓発を図る。

\* 会場および開催予定日

- ・ 防災拠点（21拠点） 平成31年5月～7月の日曜日  
(1日3拠点延べ7日間)
- ・ 区役所および日本橋・月島特別出張所  
平成31年7月～8月の平日、各3日間

\* 実施内容

- ・ 家庭用消火器の無料回収および割引販売
- ・ 家具類転倒防止器具、簡易トイレなどの割引販売
- ・ 緊急告知ラジオの有償頒布
- ・ 高齢者、障害者向け家具転倒防止器具などの取付相談
- ・ 木造住宅、マンション耐震補強相談
- ・ 起震車体験コーナー
- ・ VR（バーチャル・リアリティ）による火災避難体験コーナー
- ・ 防災啓発コーナー

## 防犯設備整備費助成

50,000千円

犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、地域団体等が防犯設備を整備する場合、その費用の一部を助成する。

\* 対象 町会・自治会、商店会、マンション管理組合等

\* 対象設備 防犯カメラ、センサー付きライト等

\* 助成額

【区単独の助成制度】

- |                     |         |           |
|---------------------|---------|-----------|
| ・ 町会・自治会            | 補助率 2/3 | 限度額 200万円 |
| ・ 商店会（町会等との協力実施の場合） | 補助率 2/3 | 限度額 600万円 |
| ・ マンション管理組合等        | 補助率 1/2 | 限度額 50万円  |

【都の助成制度を活用した場合の助成制度】

- |                            |          |           |
|----------------------------|----------|-----------|
| ・ 町会・自治会等（単独実施の場合）         | 補助率11/12 | 限度額 500万円 |
| ・ 町会・自治会・商店会等<br>（協力実施の場合） | 補助率11/12 | 限度額 750万円 |

## 防犯灯整備および電気料助成

6,504千円

夜間における犯罪の防止と通行の安全確保のため、私道の防犯灯整備を助成するとともに、防犯灯の電気料を助成する。

客引き等対策補助

3,000千円

繁華街での客引き対策において、地域団体がパトロール員の充実を図る場合に、その雇用費用の一部を補助する。

- \* 対 象 月2回以上客引き防止パトロールを実施する構成員10名以上の地域団体
- \* 補 助 率 1/2
- \* 限 度 額 500万円

住宅・建築物の耐震化助成

494,394千円

昭和56年に施行された新耐震基準適用前の建築物の耐震性向上を促進するため、耐震診断・耐震補強工事などを行う建築物の所有者に対して、費用の一部または全額を助成する。

- \* 木造建築物
 

項 目	対象建築物	補助率	限度額
耐震診断 ・補強計画	住 宅	10/10	—
	業務商業建築物	2/3	50万円
耐震補強工事	住 宅	1/2～10/10	300万円
簡易補強工事	住 宅		150万円
- \* 非木造建築物
 

項 目	対象建築物	一般		緊急輸送道路沿道等	
		補助率	限度額	補助率	限度額
耐震診断	住 宅	10/10	50万円	10/10	100万円
	業務商業建築物	2/3	200万円	2/3	400万円
	分譲マンション				
	賃貸マンション				
補強設計	住 宅	10/10	50万円	10/10	50万円
	分譲マンション	2/3	200万円	2/3	200万円
	賃貸マンション		100万円		100万円
耐震補強工事	住 宅	1/2～10/10	300万円	2/3～10/10	300万円
	分譲マンション	1/2	3,000万円	2/3	3,000万円
	賃貸マンション		1,500万円		1,500万円
段階的補強工事	分譲マンション	1/2	(第一段階) 1,500万円 (第二段階) 3,000万円	2/3	(第一段階) 1,500万円 (第二段階) 3,000万円

※段階的補強工事の第二段階助成は、3,000万円から第一段階の助成額を差し引いた額が上限。
- \* 特定緊急輸送道路沿道建築物
 

項 目	対象建築物	補助率	適用期間
補強設計	すべての建築物	1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道等」との選択が可能。	平成37年度まで
耐震補強工事	すべての建築物	1/6～1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道等」との選択が可能。	平成37年度まで
建替・除却	すべての建築物	1/6～1/3	
段階的補強工事	すべての建築物	1/6～1/3	平成37年度まで

※すべての項目で床面積、基準単価による上限あり。

**高齢者向け民間賃貸住宅の整備誘導**

54,320千円

高齢者の居住安定の確保を図るため、民間事業者などによる高齢者向け優良賃貸住宅およびサービス付き高齢者向け住宅の整備や家賃減額に要する費用の一部を助成し、質の高い良好な高齢者向け住宅の供給を促進する。

- \* 供給計画策定費助成 補助率 2/3 限度額 200万円
- \* 家賃減額費助成（月額所得214,000円以下の入居者）  
助成額 1戸あたりの限度額 40,000円/月

**(5) 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち****充実 公園・児童遊園の改修《再掲25頁》**

1,168,152千円

老朽化した公園・児童遊園について、安全性、快適性、自然環境などに配慮した改修を行う。

- |  |           |
|--|-----------|
| 1) 豊海運動公園                                      | 680,304千円 |
| 面積 12,800㎡（多目的広場，遊具等施設，植栽，防潮堤）<br>完了予定 平成32年3月 |           |
| 2) 築地川公園〈北側〉                                   | 283,129千円 |
| 面積 5,938㎡（ベンチ，植栽，LED灯）<br>完了予定 平成32年3月         |           |
| 3) 佃公園〈佃堀東側地上部〉                                | 183,858千円 |
| 面積 500㎡（広場，管理施設）<br>完了予定 平成32年3月               |           |
| 4) 坂本町公園（設計）                                   | 12,135千円  |
| 面積 5,192㎡                                      |           |
| 5) 初音森・佃三丁目・月島二丁目各児童遊園（設計）                     | 8,726千円   |
| 面積 195㎡・581㎡・559㎡                              |           |

**水谷橋公園の再整備**

203,331千円

周辺を高速道路の出口やビルに囲まれていることによる閉塞感を解消し、銀座にふさわしい憩いと潤いのある質の高い空間形成と公園機能の拡充により多様なニーズに対応するため、立体都市公園制度を活用し再整備を行う。

- \* 供用開始予定 平成32年4月
- \* 面積 600㎡（遊具等施設，植栽）

**充実 「中央区の森」の間伐材を活用したベンチの設置**

3,950千円

公園・児童遊園の老朽化したベンチを更新するにあたり、「中央区の森」の保全事業で発生した間伐材を活用したベンチを設置する。

充実 水の都プロジェクトの推進《再掲25頁》 97,455千円

貴重な水辺空間を区民の憩いの場として活用するため、東京都と連携し、周辺の景観や自然環境との調和に配慮した親水性のある水辺を整備する。

- |                          |          |
|--------------------------|----------|
| 1) 朝潮運河護岸上部〈晴海五丁目東側〉     | 75,741千円 |
| 場所 晴海五丁目1番先              |          |
| 2) 朝潮運河護岸上部〈晴海一丁目東側〉(設計) | 13,926千円 |
| 場所 晴海一丁目1番先～晴海一丁目2番先     |          |
| 3) 朝潮運河護岸上部〈晴海五丁目西側〉(設計) | 7,788千円  |
| 場所 晴海五丁目1番先              |          |

充実 街路樹・街路灯の整備《再掲25頁》 59,239千円

歩道拡幅などの道路工事にあわせ、街路樹の新規植栽を行い、緑豊かな歩行空間を整備するとともに、周辺環境と調和した街路灯の整備を行う。

- \* 銀座五丁目14番先～銀座五丁目15番先
- \* 明石町1番先～明石町10番先
- \* 日本橋本石町一丁目3番先～日本橋室町二丁目1番先
- \* 日本橋富沢町13番先～日本橋久松町13番先
- \* 日本橋三丁目5番先～日本橋三丁目9番先
- \* 晴海四丁目1番先～晴海四丁目7番先

充実 照明灯のLED化《再掲24・25頁》 187,142千円

区道や区立公園などに設置している照明灯を、長寿命で消費電力が少ないLED灯に取り替えることにより、省資源・省エネルギー化と維持管理経費の縮減を図る。

- \* 区道 420基
- \* 区立公園 133基

充実 公衆便所の整備 211,576千円

老朽化した公衆便所の改築などにあわせ、災害などによるライフライン停止時にも利用できるよう、便槽用のピットを設けた災害時対応型公衆便所を整備するとともに、高齢者や障害者など誰もが快適に利用できる「だれでもトイレ」を整備する。また、和式便器を多くの方が利用しやすい洋式便器へ整備する。

- \* 災害時対応型・だれでもトイレ
  - ・ 整備対象 水谷橋公園内公衆便所, 元豊玉橋際公衆便所  
豊海運動公園内公衆便所, 豊海橋際公衆便所
- \* 洋式化
  - ・ 整備対象 亀井橋際公衆便所, 隅田川大橋際公衆便所  
あやめ第一公園内公衆便所, 祝橋公園内公衆便所

## 民間施設の緑化促進

8,039千円

### 1) 民間施設の緑化助成

8,000千円

区内の緑を増やすため、民間施設における接道部や屋上などの緑化および既存樹木の保護育成に係る費用の一部を助成する。

#### \* 緑化助成

対 象 接道部 2万円/㎡，接道部以外の地上部 1万円/㎡  
屋上・ベランダ 3万円/㎡，壁面 5千円/㎡

補助率 住宅系 2/3，非住宅系 1/2

限度額 対象事業全体で200万円

#### \* 保護育成費助成

対 象 樹木 1万円/本（年度内1回限り）

限度額 10万円

### 2) 花と苗木の即売会

39千円

緑化意識の高揚を図るため、花や苗木の即売を行うとともに、緑化に関する相談コーナーや屋上・ベランダの緑化の見本展示などを行う。

## リサイクル事業の普及・啓発

2,525千円

### 1) エコまつりの開催

2,525千円

子どもから大人まで楽しみながら学べる体験型コーナーや「食品ロス」の削減を図るためのフードドライブを設置するなど、イベントを通して環境意識の向上および3Rの推進を図る。

### 2) フリーマーケットの開催支援

— 千円

フリーマーケットを自主開催する地域団体等に対し、支援を行う。

## 地域クリーンパトロールの展開

44,620千円

歩きたばこ・ポイ捨て防止の啓発物の設置や条例違反者に対する注意・指導、有害鳥獣捕獲等を行い、区内環境の総合的な向上を図る。

## 中央区版二酸化炭素排出抑制システム認証取得事業所に

— 千円

### 対する商工業融資における優遇利率の適用《再掲34頁》

中央区版二酸化炭素排出抑制システム認証取得事業所に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

## 充実 「中央区の森」森林保全活動地域の拡大

5,261千円

檜原村数馬地区および南郷地区に加え、新たに同村内の矢沢地区（村有林）において森林保全活動を実施する。

#### \* 森林保全活動地域の拡大

・ 拡大面積 約4.4ha

・ 実施内容 立木調査，歩道整備，間伐

地球温暖化対策として、太陽光発電システムおよび省エネルギー機器等の普及を促進するため、機器等の導入費用の助成を行う。

- \* 助成対象 区民, 区内共同住宅管理組合, 区内中小企業
- \* 対象建築物 戸建住宅, 共同住宅, 事業所
- \* 対象機器
  - ・ 住宅（共同住宅を含む）向け  
太陽光発電システム, ソーラーシステム  
エコウィル（ガスエンジン給湯器）,  
エネファーム（家庭用燃料電池システム）,  
LEDランプ・LED誘導灯器具（共同住宅共用部のみ）,  
高反射率塗料等
  - ・ 事業所向け  
太陽光発電システム, 省エネルギー機器等  
（LEDランプ・LED誘導灯器具, 高反射率塗料等,  
エアコンディショナー等）
- \* 助成額（上限）
  - ・ 太陽光発電システム 35万円（戸建住宅）  
100万円（共同住宅共用部・事業所）
  - ・ ソーラーシステム 15万円（戸建住宅・共同住宅）
  - ・ エコウィル 15万円（戸建住宅・共同住宅）
  - ・ エネファーム 65万円（戸建住宅・共同住宅）
  - ・ LEDランプ・LED誘導灯器具  
40万円（共同住宅共用部）
  - ・ 高反射率塗料等 10万円（戸建住宅・共同住宅）  
70万円（共同住宅共用部）
  - ・ 省エネルギー機器等 20万円（事業所）
- \* 助成額の加算 中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）  
認証取得者に対し、助成額の加算を行う。

(6) 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

充実 人にやさしい歩行環境の整備

194,011千円

すべての人が安全で快適に歩行できるよう、歩道の拡幅・平坦化により、歩行空間のバリアフリー化を推進する。

- \* 銀座五丁目14番先～銀座五丁目15番先 歩道拡幅・平坦化
- \* 明石町1番先～明石町10番先 歩道拡幅
- \* 日本橋本石町一丁目3番先～日本橋室町二丁目1番先 歩道拡幅・平坦化
- \* 日本橋三丁目5番先～日本橋三丁目9番先 歩道平坦化

充実 道路のバリアフリー化およびベンチの設置

16,321千円

交差点部のバリアフリー化を推進するため、視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、歩車道境界ブロックを改修し段差解消を行う。

また、歩行者が休憩などで利用するベンチを設置し、歩行空間の充実を図る。

- \* 設置・改修箇所
  - ・ 視覚障害者誘導用ブロック 67カ所
  - ・ 歩車道境界ブロック 34カ所
  - ・ ベンチ 10カ所

充実 環境にやさしい道路の整備

267,152千円

低騒音舗装や遮熱性舗装の環境にやさしい舗装技術を導入し、道路交通による騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和を図る。

- \* 低騒音舗装
  - ・ 銀座七丁目14番先～築地五丁目3番先
  - ・ 日本橋久松町9番先～日本橋浜町二丁目24番先
- \* 遮熱性舗装
  - ・ 銀座七丁目14番先～築地五丁目3番先
  - ・ 日本橋久松町9番先～日本橋浜町二丁目24番先

充実 にぎわいのある道路の整備

53,371千円

区民や街行く人々が憩いと安らぎを感じるとともに、本区にふさわしいにぎわいを創出するため、道路のカラー舗装を行い、上質な道路空間を整備する。

- \* 銀座七丁目4番先～銀座七丁目5番先

充実 街路環境（シンボルロード）の整備

100,848千円

歴史や文化などの地域の強みや特徴を生かした都心の顔にふさわしい空間として、街路環境（シンボルロード）を整備する。

- \* 日本橋富沢町13番先～日本橋久松町13番先 歩道平坦化, カラー舗装

### 橋りょうの健全度調査

60,701千円

安全で円滑な交通の確保や被害の未然防止のため、橋りょうの健全度調査を行う。

- \* 調査対象 采女橋, 祝橋, 湊橋, 鎧橋, 西河岸橋, 桜小橋

### 橋りょう長寿命化修繕工事

123,359千円

健全度調査の結果などを踏まえ、橋りょうの長寿命化を図るための修繕工事を行う。

- \* 弾正橋 車道舗装工, 伸縮装置工
- \* 久安橋 車道舗装工, 歩道舗装工, 橋面防水工

### 新規 橋梁長寿命化修繕計画の改定

11,803千円

橋りょうの安全性と信頼性をより高めていくため、平成26年度に改定した「中央区橋梁長寿命化修繕計画」を、これまでに実施した橋りょう健全度調査の結果を反映させた計画に改定する。

- \* 計画期間 平成32年度～平成41年度（10年間）

### 新島橋の架替

751,192千円

震災時などにおける避難経路の確保や区民等の安全確保を図るため、老朽化が進行している新島橋の架替を行う。

- \* 完成予定 平成32年6月
- \* 工事内容 上部工, 仕上げ工, 取付道路整備工

### 豊海橋の改良

623,142千円

豊海橋の老朽化に伴い、上部構造や橋台の改良工事を行う。

また、工事期間中は通行ができなくなるため、仮人道橋を設置し、歩行者の通路を確保する。

- \* 完了予定 平成31年7月
- \* 工事内容 仮人道橋撤去工, 取付道路復旧工, 橋詰広場復旧工

**充実 電線共同溝の整備**

584,964千円

安全かつ円滑な道路交通の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化の観点から、電線類の地中化を推進する。

- \* 日本橋本町二丁目6番先～日本橋堀留町一丁目9番先  
共同溝整備工事，引込・連系管路設計
- \* 日本橋茅場町三丁目4番先～八丁堀一丁目10番先  
引込・連系管路工事
- \* 八丁堀二丁目14番先～八丁堀三丁目19番先  
共同溝整備工事，埋設物移設
- \* 八丁堀二丁目14番先～八丁堀三丁目18番先  
引込・連系管路設計
- \* 明石町1番先～明石町10番先  
共同溝整備工事，埋設物移設
- \* 築地六丁目4番先～明石町12番先  
埋設物調査
- \* 日本橋兜町11番先～日本橋兜町12番先  
予備設計

**充実 駐輪場の定期利用および一時利用の拡大**

103,587千円

自転車利用者の利便性の向上および放置自転車の解消を図るため、人形町一丁目駐輪場の収容台数を増やすとともに、日本橋駅付近の広幅員の歩道がある永代通りに民設民営の一時利用駐輪場を整備する。

- \* 人形町一丁目駐輪場
  - ・ 収容予定台数 定期利用 45台 → 93台  
一時利用 16台 → 32台
  - ・ 供用開始予定 平成32年1月
- \* 民設民営駐輪場
  - ・ 収容予定台数 一時利用 110台程度
  - ・ 供用開始予定 平成32年3月

**充実 自転車走行空間の整備**

27,187千円

東京都が自転車推奨ルートとして設定した区道3路線の自転車走行空間（自転車レーン、自転車ナビマークなど）を整備する。

- \* 八重洲二丁目7番先～京橋三丁目8番先
- \* 銀座七丁目14番先～築地五丁目3番先
- \* 勝どき二丁目10番先～勝どき三丁目8番先

## 自転車点検・保険加入の促進

500千円

自転車利用者の交通安全に対する意識の向上を図り、自転車事故の防止に資するため、自転車の点検整備と保険加入を合わせて行うことができるTSマークの取得費用を一部助成する。

\* 助成額 1,000円

\* 補償内容

種別	傷害補償		賠償責任補償	被害者見舞金
	死亡・ 重度後遺障害 (1～4級)	入院 (15日以上)	死亡・ 重度後遺障害 (1～7級)	入院 (15日以上)
青色TSマーク	30万円	1万円	1,000万円	—
赤色TSマーク	100万円	10万円	1億円	10万円

## 新規 地下鉄新線検討調査

5,000千円

国の交通政策審議会の答申に位置づけられた「都心・臨海地域地下鉄構想」の早期実現に向け、現在、東京都が検討を進めている「東京ベイエリアビジョン（仮称）」などに位置づけられるよう、東京都に働きかけるため、築地市場跡地や勝どき・晴海地区を中心とした近年の開発動向などを踏まえた諸条件の再整理を行う。

## 名橋「日本橋」上空の首都高速道路地下化および

### 日本橋再生に向けたまちづくり

8,018千円

日本橋周辺のまちづくりと連携した首都高速道路の地下化に向けた取組の方向性が国および東京都等の関係者間で確認されたところであるが、本取組について、地元区として、今後とも継続して地元まちづくり活動の支援等を行っていくとともに、国および東京都等と緊密な連携を図りながら検討を進めていく。

## 総合案内板の更新

76,824千円

外国人を含む来街者の増加や東京2020大会を見据え、既存の総合案内板について地図面の2カ国語（日本語・英語）表記や、凡例の4カ国語（日本語・英語・中国語・韓国語）表記など、ユニバーサルデザインに対応したものに計画的に更新する。

\* 更新対象 93基

\* 更新計画

平成30年度	平成31年度	平成32年度以降
25基	27基	41基

市街地再開発事業助成 9,266,920千円

1) 月島一丁目西仲通り地区	4,115,300千円
住宅 約500戸, 店舗 完成予定 平成32年10月	
2) 勝どき東地区	2,005,220千円
住宅 約3,255戸, 事務所, 店舗, 公益施設, 保育所 完成予定 平成40年10月	
3) 月島三丁目南地区	320,000千円
住宅 約750戸, 店舗, 保育所 完成予定 平成37年3月	
4) 八重洲二丁目北地区	2,049,200千円
店舗, 事務所, 宿泊施設, 教育施設, 子育て支援施設 完成予定 平成34年8月	
5) 月島三丁目北地区	17,200千円
住宅 約1,160戸, 店舗, 公共施設, 保育所, 障害者グループホーム 完成予定 平成37年12月	
6) 豊海地区	760,000千円
住宅 約2,150戸, 店舗, 公益施設, 保育所 完成予定 平成37年12月	

(7) 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

まち歩き・舟運観光コース 2,533千円

観光客の誘致を図るとともに、区内の観光消費を喚起するため、観光客に人気のある、老舗めぐりや水辺を活用した遊覧などのツアーを中央区観光協会が実施する。	
1) わくわくツアー	1,061千円
史跡や文化施設、老舗や企業を巡るツアーにより、区の新たな一面を知ってもらうとともに、地域の活性化を図る。	
2) 舟運観光ツアー	903千円
区内の船着場を活用し、舟運による観光ツアーを旅行会社や隣接区などと連携しながら実施する。	
3) お江戸満喫まち歩きツアー	569千円
区内店舗などと協働してツアーコースを企画し、中央区観光協会が旅行会社などの窓口となりコンシェルジュサービスを行う。	

観光ボランティア登録制度 5,575千円

観光客に本区の魅力を紹介し、安心・快適に回遊してもらうための取組として、中央区観光協会が観光ボランティア登録制度を運用する。	
* 種 別	日本語観光ボランティア, 外国語観光ボランティア, 外国語観光通訳ボランティア
* 活動内容	まち歩きツアーなどの観光ガイド・通訳 観光案内所などでの観光情報の提供・案内・通訳

新規 「江戸バス」フリーWi-Fiの整備 1,929千円

外国人観光客などの受入環境のさらなる充実を図るため、区内を回遊する「江戸バス」にフリーWi-Fiを整備する。

- \* サービス開始予定 平成31年5月
- \* 設置計画 平成31年度 5台  
平成32年度 4台

観光案内施設事業費補助 44,042千円

区内における観光案内機能の充実を図るため、特に外国人観光客が多く訪れる地域において、地域団体が公益を目的として多言語による観光案内を行う事業に対し補助する。

1) 多言語対応人件費

- \* 補助率 10/10
- \* 限度額 1,200万円 (600万円×配置人員数)

2) 施設費(賃借料等)

- \* 補助率 10/10
- \* 限度額 300万円

3) 多言語情報発信および地域情報拠点経費

※ウェブサイトなどでの多言語による情報発信

※地域内の観光情報を集約して観光情報センターに提供、  
観光情報センターが集約した他の地域の観光情報を提供

- \* 補助率 10/10
- \* 限度額 300万円

日本橋船着場における舟運活性化事業補助 10,000千円

観光客が特に多く訪れる日本橋船着場の利便性の向上を図るため、舟運情報の集約化、情報発信、対面案内を行う事業に対して、運営経費の一部を補助する。

- \* 補助率 5/6
- \* 限度額 1,000万円

観光商業まつり 36,249千円

歴史と伝統を誇る本区商業を広く内外に宣伝紹介するとともに、顧客サービスと商業意欲の向上を図り、あわせて観光客の誘致を促進するため、商店会、百貨店、業種別団体などと協力して実施する。

- \* 開催期間 平成31年10月～11月上旬

味と匠の大中央区展 12,000千円

本区の特徴の一つである「魅力ある食文化や伝統工芸」を区内商業者が一体となって広く内外に発信するため、区内の名店・老舗などが物販を行う。

- \* 開催予定 平成31年10月下旬～11月上旬
- \* 会場 日本橋三越本店

**アンテナショップスタンプラリー** 1,705千円

新たなまちのにぎわいを創出するため、区内アンテナショップを巡るスタンプラリーを実施する。

\* 開催予定 平成31年10月上旬

**商工業融資《再掲16・19・21・26・47頁》** 1,747,262千円

区内中小企業の経営の合理化や設備の近代化の促進を図るため、金融機関を通じた各種資金の融資あっ旋、利子補給および信用保証料補助などを行う。

なお、町会・自治会等に参加している事業所、高齢者雇用の促進に貢献している事業所、ワーク・ライフ・バランス認定企業などに対しては優遇利率を適用する。

**創業支援** 6,965千円

区内創業者への支援を通して、開業率の向上を促進し、地域の活性化を図るため創業支援に向けた取組を実施する。

**1) 出張経営相談** 5,232千円

来庁困難な事業主に対し、中小企業診断士を派遣して経営に関する各種相談を実施する。

\* 派遣上限 創業枠 5回/1件（創業枠以外 3回/1件）

\* 補助件数 創業枠 40件（創業枠以外 30件）

**2) 起業家塾** 1,433千円

区内在住・在勤者で起業意欲のある者に対し、起業に必要な基礎知識を習得するための講習を実施する。

\* 基礎編 1日間

\* 実践編 3日間

\* 個別相談 2日間

**3) ホームページ作成経費補助** 300千円

区内中小企業が新たにホームページを開設する場合、または既に開設しているホームページを変更する場合に、費用の一部を補助する。

※創業枠は新規開設のみ対象

\* 補助率 創業枠 2/3（創業枠以外 1/2）

\* 限度額 創業枠 6万円（創業枠以外 5万円）

\* 補助件数 創業枠 5件（創業枠以外 50件）

**充実 共通買物券の発行** 698,237千円

消費者の購買意欲を刺激し、地域経済の活性化を図るため、共通買物券を発行する。平成31年度は、消費税率引上げに伴う区民負担を軽減し、区内中小小売店などの振興を図るため、共通買物券の販売額を引き上げる。

\* 発行予定 平成31年6月

\* 発行総額 6億6,000万円

\* 購入限度額 1人につき50,000円

## ビジネス交流フェア

3,080千円

業種を超えた交流、商取引の拡大を目指す区内中小企業などを支援するため、ビジネス交流フェアを開催する。

- \* 場 所 日本橋プラザ
- \* 開催予定 平成31年11月中の1日
- \* 参加企業 70社（予定）
- \* 参加費 無料
- \* 内 容 展示会，商談会

## 日本橋問屋街活性化事業助成

1,865千円

日本橋問屋街地区のさらなる再生と活性化のため、問屋街活性化委員会が行う活性化事業に対し助成を行う。

- \* 国内向けSNSコンテンツの制作
- \* 外国語版（英語・中国語）ホームページの運用
- \* 問屋街マップの作成
- \* 講演会・勉強会の実施
- \* 文化服装学院との産学連携 など

## 商店街支援事業補助

143,812千円

商店街振興を図るとともに、各商店の経営の安定と地域経済の活性化に寄与することを目的として、商店街が行う事業に対し補助する。

### 1) イベント事業

- \* 対 象 全商店街
- \* 補 助 率 2/3
- \* 限 度 額 600万円

### 2) 活性化事業

- \* 対 象 全商店街
- \* 補 助 率 2/3
- \* 限 度 額 1億円

### 3) 地域協力事業

- \* 対 象 町会・NPO等と協力して事業を行う中央区商店街連合会  
加盟商店街
- \* 補 助 率 1/2
- \* 限 度 額 600万円

## 若年者合同就職面接会

259千円

若年者の就労の機会を確保するとともに、区内を中心とする中小企業の雇用促進を図るため、ハローワーク飯田橋の協力により、若年者（35歳以下）を対象に合同就職面接会を開催する。

- \* 開催予定 平成31年12月

**職業相談・就職ミニ面接会**

528千円

ハローワーク飯田橋の協力により、区内において職業相談を行うとともに、就職ミニ面接会を開催し、区民などの就労支援と雇用の安定化を図る。

また、求職者やその家族を対象とした心理カウンセラーによるメンタルケア相談を行う。

\* 開催日時 毎月第2・4火曜日 午後1時～4時

※メンタルケア相談は毎月第2火曜日に開催

\* 会場 京華スクエア

**未就職学卒者等の就労支援事業**

11,583千円

人材派遣会社などにおいて、職業人として必要な基礎知識や技術を習得するための研修を実施するとともに、求人を希望する事業所で体験就業を行うなど、未就職学卒者等の就業を支援する。

\* 人数 5人

\* 研修期間 平成31年10月～平成32年1月（予定）

**(8) 豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち****新規 教育振興基本計画の改定**

1,440千円

中央区における教育振興に関する施策の総合的な計画として、平成21年度に策定した「中央区教育振興基本計画」が平成31年度で計画期間が終了となることから、平成32年度を始期とした計画を策定する。

\* 策定予定 平成32年3月

\* 計画期間 平成32年度～平成41年度（10年間）

**充実 学習力サポートテストの実施**

10,915千円

児童・生徒の学習意欲や学力向上を目的とし、小学校第4・6学年と中学校全学年で「学習力サポートテスト」を実施している。平成31年度は、現在実施している学年に加え、小学校第5学年においても実施し、経年変化を追うことで、今後の学習指導に生かす。

**新規 能楽・歌舞伎鑑賞教室**

6,637千円

東京2020大会など国際的なイベントが控えている中、改めて日本の伝統文化に触れ合う機会を設けるとともに、伝える力を育成するため、能楽および歌舞伎鑑賞教室を実施する。

- |                  |         |
|------------------|---------|
| 1) 能楽鑑賞教室        | 3,531千円 |
| * 対象 小学校第6学年     |         |
| * 実施時期 平成31年7月   |         |
| 2) 歌舞伎鑑賞教室       | 3,106千円 |
| * 対象 中学校第3学年     |         |
| * 実施時期 平成32年2～3月 |         |

**小学校の学力向上対策**

82,195千円

- |   |          |
|---|----------|
| 1) 算数教育   | 68,138千円 |
| 基礎的学習の積み重ねが特に重視される算数について、非常勤講師を全小学校に配置し、習熟度別指導や個別指導などを実施する。 |          |
| 2) 理科教育   | 13,065千円 |
| 理科授業の充実および活性化を図るため、実験や観察などにおいて教員の支援を行う理科支援員を配置する。           |          |
| 3) 個別指導補習   | 992千円    |
| 放課後や土曜日、夏季休業期間など、各小学校において効果的な補習を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。      |          |

**中学校の学力向上対策**

74,333千円

習熟度別指導や個別指導などの充実を図るため、国語・数学・英語の3教科について、中学校の全学級で少人数授業を実施するとともに、各校の実情に応じて、理科・社会についても少人数授業を実施する。

また、教育センターを利用して、夏季休業期間中に習熟度別のコース設定による補習講座を実施し、生徒の学力に応じたきめ細かな学習支援を行う。

- \* 夏季補習講座 5日間×2回

## 英語教育の推進

105,625千円

全小・中学校にALT（外国人英語指導講師）を配置する。

（国際教育パイロット校である常盤小学校分については、「パイロット校における国際教育・理数教育の推進」に掲載）

### \* 小学校

英語学習への関心や意欲を高め、英語を聞く力やコミュニケーション能力の向上を図る外国語活動とともに、高学年から発達段階に応じて文字を「読むこと」「書くこと」を加えた教科学習を行い、中学校英語への効果的な接続を図る。

第1～6学年 年間35時間（1時間／週）

※上記に加え、第5・6学年については、教員が年間35時間（1時間／週）授業を行う。

### \* 中学校

英語によるコミュニケーション能力の総合的な育成を図るとともに、国際理解教育の視点に立った英語授業の展開を図る。

ALT配置日数 各校 年間190日

## 充実 小学校英語講師の配置

14,789千円

小学校における次期学習指導要領の全面実施は、平成32年度を予定している。本区においては、次期学習指導要領に基づく英語の教科化、授業時数の増加など、平成30年度から先行的に実施している。本先行実施に対応するため、国際教育パイロット校を除く全校を対象に、教員の英語指導力の向上を図ることを目的とした小学校英語講師による巡回指導を行う。

## 早稲田大学と連携した理数教育の推進

495千円

平成27年6月に協定を締結した早稲田大学理工学術院と連携し、小・中学校の理数教育を推進する。

### 1) 小学校科学実験教室

287千円

\* 実施時期 夏季休業期間の3日間

\* 対象 小学校第5学年 90名程度（1日30名）

\* 実施場所 教育センター

\* 内容 大学生を講師とした科学実験教室

### 2) 中学校理数講演会等

208千円

中学校において、教授や大学生による理科・数学への興味が高まる内容の講演会などを実施する。

## パイロット校における国際教育・理数教育の推進

14,644千円

常盤小学校（国際教育）・城東小学校（理数教育）をパイロット校に指定し、さまざまな取組を通じて、国際教育・理数教育を推進する。

### \* 国際教育の推進（常盤小学校）

- ・ 英語科授業時数 第1・2学年 年間 70時間  
第3～6学年 年間105時間
- ・ 国際科授業時数 第3～6学年 年間 35時間
- ・ 小学校英語講師の配置
- ・ A L T（外国人英語指導講師）の配置 週3日
- ・ 英語検定の受験

※ 常盤小学校は、平成27年度に「教育課程特例校」の指定を受けている。

### \* 理数教育の推進（城東小学校）

- ・ 「理数の時間」 各学年 年間35時間
- ・ 自然体験学習（サイエンスキャンプ）の実施
- ・ 早稲田大学や地域企業と連携した実験教室の実施

### \* 共 通

- ・ タブレット端末を活用した、児童の興味関心や習熟度に応じた個別学習および反復学習

## オリンピック・パラリンピック教育の推進

17,704千円

全小・中学校・幼稚園において、本区独自のオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

### 1) オリンピック・パラリンピック教育

16,500千円

- \* オリンピック・パラリンピック学習
- \* 中央区版「一校一国運動」
- \* ハートフルスポーツ
- \* 体力向上に向けた取組

### 2) オリンピック・パラリンピック英語講座

1,204千円

東京2020大会に向け、生徒に夢や目標を持たせるとともに、英語力の向上を図る。

- \* 対 象 中学校第1・2学年 40名
- \* 場 所 教育センター
- \* 講 師 ネイティブ講師
- \* 回 数 全6回
- \* 内 容 おもてなし講座（ボランティア業務ロールプレイングなど）  
中央区ガイド など

**新規 ブラジリアン・ユース・スクール・ゲームズへの参加**

2,904千円

平成29年度にブラジルオリンピック委員会と「東京2020オリンピック競技大会における学校施設の使用等に関する覚書」を締結した。本覚書における交流事業の一環として、ブラジルにおいて毎年開催されているスポーツ競技大会「ブラジリアン・ユース・スクール・ゲームズ」に本区の中学生在が参加することで、国際教育のさらなる推進を図る。

- \* 対 象 中学生
- \* 人 数 2名
- \* 実施時期 平成31年11月（予定）

**健康教育の推進**

74,237千円

- 1) **小学校の体育指導** 57,408千円  
全小学校に体育指導補助員を配置し、児童の関心・意欲や技能に合った実技指導の補助など体育指導を充実するとともに、1校1運動（マイスクールスポーツ）への継続的な取組を図る。
- 2) **中学校の体育指導** 800千円  
安全で効果的な指導により中学生の体力向上を図るとともに、「武道・ダンス」を含め、運動種目ごとに専門的な知識・技術や指導能力を有する種目別の指導員を配置し、体育指導の充実を図る。
- 3) **小・中学校の食育指導** 946千円  
食育は、知育・徳育・体育の基礎となるべきものであることから、全小・中学校において食育指導を実施する。  
\* 食育に関する授業  
大学講師、プロの料理人など「食」の専門家による授業を実施する。  
\* 食育推進事業  
食育へのさらなる理解を促すため、児童・生徒と保護者に対し、栄養士が主体となって給食献立を参考にした親子クッキングスクールなどの取組を推進する。
- 4) **中学校の部活動指導** 15,083千円  
部活動を安定的に実施するため、専門的な知識・技術や指導能力を有する指導員を外部から募り、部活動の活性化を図る。

**心を育てる教育の推進**

16,861千円

- 1) **命と心の授業** 672千円  
児童・生徒が命の尊さや友情の大切さを理解することにより、深刻ないじめなどを未然に防止するため、関係機関などと連携し、心に訴える授業を全小・中学校で実施する。
- 2) **適応教室専門員の配置等** 16,189千円  
不登校の児童・生徒にさまざまな角度からアプローチするため、教育センターで実施する「わくわく21」に適応教室専門員を配置し、不登校の児童・生徒の生活や学習状況を把握するとともに、学校などと連携を図りながら自立に向けた支援を行う。

**特別支援教育への対応**

186,520千円

1) 特別支援教育専門員の配置	18,683千円
保健所、子ども発達支援センターなどと連携しながら、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人に応じた適切な教育が受けられるように就学相談を行う。	
2) 特別支援教育アドバイザーの派遣	2,278千円
小・中学校などに医師や臨床心理士等を派遣し、教員に対し特別な支援を必要とする児童・生徒についての専門的な指導・助言などを行う。	
* 派遣回数	
小学校 年1回	宇佐美学園 年3回
中学校 年1回	
幼稚園 年3回	特別支援学級・通級指導学級 年3回
3) 特別支援学級の運営	53,324千円
心身に障害のある児童・生徒を対象とする特別支援学級を設置し、特別支援教育補佐員を配置するなど、一人一人の能力・特性に応じた適切な教育を行う。	
4) 学習指導補助員の配置	97,560千円
教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍する通常の学級に対し、きめ細かい支援と学習指導を円滑にすることを目的として、学習指導補助員を配置する。	
5) 介助員の配置	14,675千円
重い障害のある児童・生徒が在籍する学級に対し、介助員を配置する。	

**教育広報紙「かがやき」**

3,343千円

教育委員会と地域・保護者を結ぶコミュニケーション手段として、教育広報紙「かがやき」を発行している。	
* 発行回数 年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）	
* 配布先 小・中学校、幼稚園、保育所、町会・自治会など	

充実 子どもの居場所「プレディ」

453,538千円

1) 子どもの居場所「プレディ」 404,818千円

子どもの健全育成を図るため、保護者の就労状況にかかわらず、放課後などに子どもが安全に安心して過ごせる子どもの居場所「プレディ」を開設している。

\* 開設校 中央, 明石, 京橋築地, 明正, 日本橋, 有馬, 久松, 佃島, 月島第一, 月島第二, 月島第三, 豊海小学校

\* 対象 区立小学校在籍児童および区内に住所を有する小学校児童

平日	放課後～午後7時30分
学校休業日（日曜・祝日・年末年始を除く）	午前8時30分～午後7時30分
土曜日	午前8時30分～午後6時

※午後5時以降は、保護者の就労など特別な事情がある児童に限る。

\* 利用料 無料(ただし、午後6時以降の利用は1回400円、月上限5,000円)

2) 自主学习支援【新規】 48,720千円

プレディ利用時間中に校内の特別教室やランチルームなどを利用して、宿題や自主学习の補助を行い、学習習慣の定着を図る。

\* 対象 プレディ利用児童

\* 時間 午後2時30分～午後4時

\* 回数 月15回(週3～4回)程度

小学校の改築および認定こども園の整備

3,092,554千円

児童数の増加への対応とともに施設機能の更新を行い、新しい時代に即した教育環境の整備や良好な学習空間の確保を図るため、小学校の改築および認定こども園の整備を行う。

1) 城東小学校の改築

\*スケジュール

平成29年度 仮校舎整備・移転

平成29～33年度 新校舎設計, 現校舎解体工事, 新校舎建設工事  
(市街地再開発事業で実施)

平成34年度 新校舎開設(予定)

2) 阪本小学校の改築および阪本こども園(仮称)の整備

\*スケジュール

平成28年度 新校舎・園舎基本設計

平成29年度 新校舎・園舎実施設計, 用地取得, 仮校舎整備・移転,  
現校舎解体工事

平成30～32年度 埋蔵文化財調査, 新校舎・園舎建設工事

平成32年9月 新校舎開設(予定)

新規 常盤小学校（別館）の整備 1,524,798千円

日本橋室町三丁目地区第一種市街地再開発事業区域内に常盤小学校（別館）を整備する。常盤小学校は各学年2学級規模とするため、特別教室などを別館に移設する。また、本区の英語教育の充実に資するよう、教職員の研修等にも活用する。

- \* 整備地 日本橋本石町四丁目4番18号
- \* 施設概要 1階 音楽室兼視聴覚室等  
2～3階 体育館  
4階 家庭科室，図工室  
5階 多目的室等
- \* スケジュール 平成31年4月 建物取得

晴海地区の小学校・中学校の整備 161,981千円

東京2020大会後の児童・生徒数の増加に対応するため、晴海地区に小学校と中学校を整備する。

- \* 整備地 晴海五丁目
- \* スケジュール 平成29～31年度 基本設計・実施設計  
平成32～34年度 建設工事  
平成35年度 開校（予定）

充実 学校等の主な改修 4,917,443千円

1) 泰明小学校	167,725千円
給食室改修，理科室改修等	
2) 京橋築地小学校・京橋朝海幼稚園	831,549千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修	
3) 常盤小学校	395,111千円
外壁等改修，外部排水設備改修，内部改修	
4) 有馬小学校・久松小学校・月島第一小学校	20,492千円
給食室改修設計	
5) 月島第二小学校・月島第二幼稚園	803,546千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修	
6) 月島第三小学校	81,350千円
普通教室整備	
7) 佃島小学校・佃中学校	1,650,385千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修	
8) 銀座中学校	20,420千円
給食室冷暖房機増設	
9) 晴海中学校	226,813千円
給食室改修，普通教室整備	
10) 柏学園	720,052千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修	

**新規 ブックポストの設置**

1,615千円

図書館で借りた本や雑誌などを返却する際の利便性を向上するため、図書館以外の場所に、新たにブックポストを設置する。

- \* 設置場所 シニアセンター

**子どもの読書活動の推進**

1,712千円

「中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、読書のきっかけづくりや読書意欲の向上を図ることを目的に各種事業を実施する。

**1) 子ども読書手帳** 368千円

本を読んだ日、本の名前、感想などを記録することができる子ども読書手帳を配布する。

- \* 配布場所 京橋図書館，日本橋図書館，月島図書館

- \* 対象 区内在住・在学の中学生まで

※図書館ホームページでもダウンロードをすることが可能

**2) 親と子のふれあいブックスタート事業** 1,344千円

3～4カ月児健診実施の案内に、本の引換券を同封し、希望者に絵本を提供する。

- \* 引換場所 京橋図書館，日本橋図書館，月島図書館

**本の森ちゅうおう（仮称）の整備**

1,183,427千円

子どもから大人まで誰もが親しみをもって利用でき、歴史・文化を未来へ伝える地域の生涯学習拠点として、労働スクエア東京跡地に「本の森ちゅうおう（仮称）」を整備する。

- \* 整備地 新富一丁目13番

- \* 施設内容 図書館，郷土資料館，生涯学習機能

- \* スケジュール 平成29・30年度 基本設計・実施設計  
平成31～34年度 建設工事  
平成34年度 開設（予定）

**校庭（遊び場）開放の実施**

3,725千円

広場など遊び場に恵まれない幼児・児童に、学校教育に支障のない範囲で小学校の校庭を安全な遊び場として開放している。

- \* 実施校 城東，泰明，中央，明石，明正，日本橋，久松，阪本，佃島，月島第一，月島第二，月島第三，豊海小学校

- \* 実施日 学校休業日（学校ごとに異なる）

新規 校庭を活用した安心できる

子どもの遊び場づくり・体力づくり

964千円

幼児・児童を対象に、小学校の校庭を活用し、ボールの投げ方や蹴り方等公園ではできない種目などをスポーツ指導者が直接指導することにより、安全・安心な遊び場を提供するとともに、体力増進につなげる。

- \* 場 所 月島第一小学校
- \* 対 象 区内在住の幼児・児童
- \* 実施回数 年12回（月1回程度）

充実 常盤小学校のスポーツ開放

3,331千円

区民の健康増進と体力の向上を図り、地域スポーツ振興に寄与するため、学校体育施設を学校教育に支障のない範囲でスポーツ利用に供している。

平成31年度から、新たに整備する常盤小学校体育館においてスポーツ開放を実施する。

- \* 開放開始 平成31年7月（予定）
- \* 開放日時 火曜日、金曜日、土曜日、日曜日 午後6時～9時

新規 スポーツを楽しむきっかけづくりの推進

275千円

スポーツを楽しむきっかけづくりと新たなスポーツの場の確保として、都立晴海総合高校の校庭においてスポーツ体験教室を実施する。

- \* 対 象 区内在住・在学・在勤者
- \* 時 間 午後6時～9時
- \* 事業開始 平成31年5月以降（予定）

新規 障害者ボッチャ大会に向けた交流会

935千円

東京2020大会を契機として、障害のある方とその家族などを対象に、パラリンピックの正式種目であるボッチャの交流会および事前練習会を実施することで、障害者のスポーツ参加を促進する。

- \* 開催予定 平成32年3月21日（土）
  - \* 場 所 総合スポーツセンター 第二競技場
- ※事前練習会については2回程度を予定。

月島スポーツプラザ等複合施設の改修工事に伴う代替開放

13,384千円

施設の老朽化への対応や機能強化を図るため大規模改修を行うにあたり、月島スポーツプラザの休館期間中、月島第三小学校および中央小学校の温水プールについて、学校教育に支障のない範囲で代替開放する。

- \* 工事期間 平成31年7月～平成33年3月
- \* 休館期間 平成31年10月～平成32年6月（平成32年7月利用再開）
- \* 代替開放（予定）

学校名	利用時間	利用対象
月島第三小学校	平日 午後6時～9時	個人利用 団体貸切
	土曜日 午後1時～9時	
	日曜・休日 午前9時～午後9時	
中央小学校	平日 午後3時45分～5時45分	団体貸切 ※月島スポーツプラザ利用 団体に限る。
	土曜日 午前10時～正午	

(9) 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

地域のつながりづくりコミュニティ担い手養成プログラム

1,135千円

地域における顔の見えるつながりや生きがいとしての地域活動を創出するため、町会・自治会等の地縁組織における次代の「担い手」を養成する講座などを実施する。

- \* 内 容
  - ・ 地域コミュニティの担い手養成塾の開催
  - ・ 修了生へのフォローアップ

コミュニティふれあい銭湯

43,186千円

世代間の交流や在住者・在勤者のふれあいを通じてコミュニティ意識を育むため、区内9浴場において開設する。

- \* 開設日 毎月第2・4金曜日（年24回）
- \* 入浴料金 1人1回100円（敬老入浴証持参者と小学生以下は無料）

充実 「こんにちは町会です特別号」の発行

2,332千円

町会・自治会活動の活性化と加入促進を図るため、町会・自治会の活動状況等に関する情報誌「こんにちは町会です」を発行している。

平成31年度は、紙面を拡大し、さらなる地域コミュニティの活性化に寄与する「特別号」を発行する。

- \* 内 容 町会等年間行事の紹介
- \* 配布先 全戸配布
- \* 発行時期 平成32年1月頃

※「こんにちは町会です」通常版は平成31年度のみ休止。

町会・自治会加入事業所に対する

商工業融資における優遇利率の適用《再掲34頁》

— 千円

町会・自治会加入事業所に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

新規 八丁堀区民館等複合施設の改築

46,769千円

老朽化した八丁堀区民館を改築するとともに、桜川職員住宅を移設・整備する。

- \* 施設内容 区民館, 防災倉庫, 職員住宅
- \* スケジュール 平成31年度 基本設計・実施設計  
平成32・33年度 建設工事  
平成34年度 開設（予定）

充実 大江戸まつり盆おどり大会

47,540千円

区民のふるさと意識の高揚と地域の活性化を図るため、江戸のまちにゆかりの深い盆踊りを中心に実施する。

平成31年度は、例年大江戸まつりに参加している友好・交流都市やアンテナショップなどのご当地マスコットキャラクターを誘致し、地域の魅力を発信することで、地域の発展とともに地域間連携の強化を図る。

- \* 開催予定 平成31年8月23日（金）・24日（土）
- \* 会 場 浜町公園

中央区まるごとミュージアム

47,068千円

中央区のまち全体が、名所・旧跡、画廊・美術館、水辺など数々の魅力にあふれるミュージアムのようなことから、文化・芸術の秋に区内の文化イベントや文化施設を無料のバスや船を利用して巡り、区民などが本区のさまざまな文化的魅力を体験できるように、中央区文化・国際交流振興協会と共催で実施する。

- \* 開催予定 平成31年11月4日（休）

充実 東京国際合唱コンクール

5,977千円

区民が世界基準の合唱文化を楽しむ機会を創出することにより、文化振興および国際交流を一層推進することを目的に、平成30年度から東京国際合唱コンクールを開催している。

第2回となる平成31年度は、コンクールとともに、世界の各地で開かれた国際合唱コンクール（ポーランド、東京、台湾、イタリア）の優勝団体による「第1回世界合唱選手権大会」を開催する。

- \* 内 容
  - ・ 開催主体 東京国際合唱機構・中央区（共催）
  - ・ 期 間 世界合唱選手権大会 平成31年7月25日（木）  
コンクール 平成31年7月26日（金）～28日（日）
  - ・ 会 場 晴海トリトンスクエア内 第一生命ホール
  - ・ その他 コンクールの他に、まちかどコンサートや親子学習会などを実施する。

## まちかど展示館

15,439千円

地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開する「まちかど展示館」の運営を支援するとともに、新たな展示館の認定を行う。また、展示館事業者などで構成する運営協議会を中心に観光・文化資源として活用していくための取組を推進する。

- \* 活用に向けた取組
  - ・ まちかど展示館ホームページの更新
  - ・ 季刊誌の発行
  - ・ 見学会の開催
  - ・ スタンプラリーの実施

## 平和の都市(まち)の楽しい集い

9,683千円

平和の大切さを区民に訴えるため、中央区平和都市宣言の日にコンサートを実施する。

- \* 開催予定 平成32年3月15日(日)
- \* 会場 銀座ブロッサム(中央会館)ホール
- \* 実施内容 ポピュラーコンサート

## 平和展

2,740千円

本区の空襲被害、戦中・戦後の市民生活や子どもたちの様子など、当時を物語る写真や戦災資料を展示する。

また、次代を担う児童・生徒に戦争の悲惨さ、平和の大切さを考えてもらうきっかけづくりとするため、区立小・中学校を巡回する平和展を実施する。

- 1) 平和展 924千円
  - \* 開催予定 平成32年2月下旬～3月上旬(2週間程度)
  - \* 場所 区役所本庁舎, 日本橋区民センター, 月島区民センター
- 2) 区立小・中学校巡回平和展 1,816千円
  - \* 開催予定 平成31年9月～平成32年2月(1校2週間程度)
  - \* 場所 小学校16校, 中学校4校

## 区民還暦祝い事業

12,023千円

還暦を迎える区民の人生の節目を祝福するとともに、今後の人生をより充実させるための学びへの意識高揚や、これまで培った知識や経験・能力を地域社会で生かしたいという行動の契機とするため実施する。

- 1) 還暦祝い状・祝い品の送付
  - \* 送付予定 平成31年9月
- 2) 還暦のつどいの実施
  - \* 開催予定 平成31年11月23日(祝)
  - \* 会場 銀座ブロッサム(中央会館)ホール
  - \* 実施内容 シニア世代の活動紹介, コンサートなど

(10) その他の主要事業

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

に向けた区民参加の推進

545千円

1) オリンピック・パラリンピック区民協議会

東京2020大会を区の魅力発信と地域活性化の絶好の機会と捉え、区民、関係団体、区が一体となって地域の発展に取り組んでいくため、関係者間の情報共有および連絡調整の強化を図るとともに地域の自主的な取組の促進などを行う中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会を運営する。

\* 開催回数 年3回程度

\* 検討部会を適宜開催

2) オリンピック・パラリンピックに関する講演会

東京2020大会の開催に向け、気運醸成を図るきっかけづくりの場として講演会を開催する。

\* 開催回数 年2回

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて

地域一体となった「おもてなし」の展開

24,200千円

東京2020大会時に世界中から訪れる選手・大会関係者や観光客などに対して地域一体となった「おもてなし」を展開していくため、平成30年度に検討したおもてなし事業の方向性を踏まえ、事業計画や運営方法など、実施に向けた具体的な検討を行う。

新規 折り鶴プロジェクト（仮称）

3,197千円

「スポーツと平和の祭典」である東京2020大会期間中に国内外から訪れる人々に対し、平和の象徴である折り鶴を作製して手渡すことで、地域が一体となって大会開催の気運を醸成する。

\* 実施内容

平成31年度

- ・ 折り鶴作製などを行うキックオフイベントの開催
- ・ 小・中学校、高齢者施設、障害者施設などにおける折り鶴の作製
- ・ 折り鶴の袋詰め

平成32年度

- ・ 折り鶴の配布

## オリンピック・パラリンピック気運醸成事業補助

10,000千円

東京2020大会に向けて、地域で活動する団体が主体的に行うイベント、おもてなし、情報発信など大会の気運醸成につながる取組に係る費用の一部を補助することにより、地域活動の一層の促進と団体間の連携強化を図るとともに、地域の取組を大会後のレガシーとして将来のまちのにぎわいにつなげていく。

- \* 対 象 中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会・検討部会の構成団体、町会・自治会、商店街 など
- \* 補 助 率 2/3
- \* 限 度 額 100万円

## ふるさと中央区応援寄附を活用した団体支援

42,083千円

応援したい団体を指定できる「ふるさと中央区応援寄附」を通して、区内で活躍、活動する団体とともに新たなまちの魅力を創造し、本区のさらなる発展を目指す。

- \* 団体への支援金  
審査会で認定された団体に対し寄附金（団体を指定した寄附金）の70%を上限として交付

## 本庁舎整備検討

5,700千円

平成30年度に引き続き、本庁舎整備に関する検討を行い、現状と課題、目指す区役所の姿などをまとめた本庁舎整備基本方針を策定する。

- \* 検討内容 新庁舎に求められる機能、整備手法の検討 など

## 晴海四丁目施設の整備

270,806千円

東京2020大会終了後の住宅開発などにより、今後も晴海地区の人口増加が見込まれることから、同地区における行政需要の増大に対応するため、晴海四丁目に特別出張所や認定こども園などを整備する。

- \* 施設内容 特別出張所，認定こども園，保健センター，おとしより相談センター，図書館
- \* スケジュール 平成30・31年度 基本設計・実施設計  
平成32～34年度 建設工事  
平成35年度 開設（予定）

## 新規 温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」のリニューアル

23,831千円

温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」は、区民の健康の維持・増進などに寄与するため、中央清掃工場の余熱を利用した温浴を中心とする施設として、平成13年に開設した。

東京2020大会後には晴海地区に新たなまちが形成されることから、交流とにぎわいを生み出す拠点としての転換を図るため、さまざまな世代に対応した多目的・多機能なサービスを提供する施設へのリニューアルに向けた検討を行う。

- \* 主な機能 集会室，学習スペース，親子スペース，子どもの遊び場

公共施設実態調査

81,895千円

公共施設の安全性および中長期的な維持更新コストの低減・平準化を図るための長寿命化修繕計画（保全計画）策定に向け、区施設の現状・劣化状況等の調査を行う。

\* 対象施設数 61施設

充実 区施設の改修

3,075,583千円

1) 新富分庁舎 エレベーター改修	28,769千円
2) 湊職員住宅・湊コミュニティルーム 外壁および防水改修	37,626千円
3) 日本橋特別出張所等複合施設 (日本橋特別出張所, 日本橋公会堂, 日本橋道路事務所, 子ども家庭支援センター日本橋分室, 蛸殻町職員住宅) 建築・電気設備・機械設備大規模改修基本設計	39,768千円
4) 日本橋公会堂 調光卓装置の取替	35,001千円
5) 産業会館等複合施設 (産業会館, 東日本橋住宅) 建築・電気設備・機械設備大規模改修	792,779千円
6) 総合スポーツセンター 自動火災報知設備・トイレ改修	69,637千円
7) 月島スポーツプラザ等複合施設 (月島スポーツプラザ, 月島西仲住宅, 月島幼稚園) 建築・電気設備・機械設備大規模改修	739,954千円
8) 知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」 エレベーター改修	22,190千円
9) 浜町敬老館 浴室用ボイラー取替	29,775千円
10) 特別養護老人ホーム等「マイホーム新川」 建築・電気設備・機械設備大規模改修	766,809千円
11) 日本橋保育園 建築・電気設備・機械設備大規模改修	205,882千円
12) 温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」 外壁改修, 排煙オペレーター補修	244,867千円
13) 中央清掃事務所 外壁改修	62,526千円

## 5 健全財政維持への対応

### (1) 歳入の確保等

① 使用料等の改定	985,799千円
道路占用料および公園使用料の改定 3年毎の固定資産税評価額の評価替えの時期に合わせ、道路占用料および公園使用料を改定する。	
② 国・都補助金等を活用した事業の展開	
ア 受動喫煙防止対策促進事業費補助金の活用	10,000千円
受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するための対策の実施	
イ 地域人材確保・育成支援事業費補助金の活用	21,809千円
・未就職学卒者等の就労支援事業の実施 ・介護人材確保支援事業の実施	
ウ 保育士等キャリアアップ事業費補助金の活用	401,024千円
保育士等のキャリアアップ（賃金改善）に向けた取組を行っている事業者に対する補助の実施	
エ 認可外保育施設利用支援事業費補助金の活用	72,844千円
認証保育所保育料の補助の実施	
オ 都市部における保育所賃借料支援事業費補助金の活用	296,447千円
賃借料が高額な都市部で保育所等を運営する事業者に対する家賃補助の実施	
カ 保育士等宿舎借上支援事業費補助金の活用	203,515千円
保育士等の宿舎借上げを行う事業者に対する補助の実施	
キ 保健事業費等補助金などの活用	19,062千円
妊娠を希望する女性などに対する先天性風しん症候群対策および風しんの定期接種の対象となる成人男性への抗体検査の実施	
ク 母子保健衛生費補助金などの活用	15,091千円
産後ケアの実施	
ケ 自転車走行空間整備事業費補助金の活用	8,000千円
自転車走行空間の整備の実施	
コ 道路のバリアフリー化事業費補助金の活用	9,500千円
歩道の拡幅・平坦化の実施	
サ 部活動指導員配置経費補助事業費補助金の活用	4,094千円
中学校において部活動指導員を配置	

③ 消費税率引上げ分（社会保障財源分）の活用

消費税率の引上げによる平成31年度の増収見込分(11億5,000万円)については、保育所待機児解消などの子育て環境の向上や在宅介護を中心とした高齢者施策などの財源として活用しています。

科 目		事業費	財 源 内 訳		
			特定財源	一般財源	
項	目			引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉費	高齢者福祉費	3,330,217	1,547,025	60,000	1,723,192
	介護事業費	251,319	48,265	90,000	113,054
児童福祉費	子育て支援費	15,249,554	6,964,172	800,000	7,485,382
保 健 費	健康推進費	1,253,334	139,628	200,000	913,706
地方消費税交付金(社会保障財源分)計				1,150,000	

④ 資源回収品の売払収入

52,608千円

⑤ 区財産の有効活用

1,180,654千円

- ア 土地・建物貸付 1,140,917千円
- イ 有価証券等の配当 21,298千円
- ウ 基金運用 18,439千円

⑥ 税、保険料、住宅使用料等の収納率向上対策

滞納の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税および保険料未納者への督促状送付時期に合わせた電話による納付案内</li> <li>・ コンビニ収納やモバイルレジ（インターネットバンキング、クレジットカード払い）納付、口座振替の促進</li> <li>・ ペイジー口座振替受付サービスの実施 キャッシュカードで簡単かつ迅速に口座振替の申込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を、税務課（特別区民税・都民税）および保険年金課（国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料）の窓口で実施</li> </ul>
滞納発生時の 早期対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 督促・催告等の働きかけの強化</li> <li>・ 職員のスキルアップ等による納付交渉・財産調査への取組推進</li> <li>・ 自動電話催告システムによる催告 特別区民税・都民税、国民健康保険料および区民住宅使用料等の滞納者に対して、自動音声による電話催告を実施</li> </ul>
慢性化した滞納 への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞納処分等の法的措置への積極的な取組</li> <li>・ 滞納者の自宅等の搜索やインターネットを活用した公売の取組</li> <li>・ 区外転出滞納者に対する現況等調査</li> </ul>

## (2) 主な事務事業の見直し

△5,236千円

1) 高齢者あんしんコール事業の新規受付中止	－ 千円
緊急通報システムの対象者拡大とあわせて、類似事業である高齢者あんしんコールの新規受付を中止するとともに、現利用者に対しては、緊急通報システムへの移行を促していく。	
2) X線撮影業務の委託	△5,236千円
過去行っていた健診内容の見直しによるX線撮影の廃止および現在行っている検査について新しい方法が確立したことにより、X線撮影を行う機会が減少していることを受け、X線撮影業務を委託する。なお、X線撮影室については、乳幼児健診実施時に活用できるよう改修を行う。	

## (3) 財源対策

### 施設整備基金からの繰入れ

1,600,000千円

産業会館の改修	400,000千円
月島スポーツプラザの改修	300,000千円
いきいき桜川（桜川敬老館）の改築	100,000千円
特別養護老人ホーム等「マイホーム新川」の改修	500,000千円
桜川地域密着型特別養護老人ホーム（仮称）等の整備	50,000千円
水谷橋公園内保育所の整備	100,000千円
桜川保育園の改築	150,000千円

### 教育施設整備基金からの繰入れ

3,400,000千円

京橋築地小学校の改修	500,000千円
佃島小学校の改修	500,000千円
月島第二小学校の改修	500,000千円
常盤小学校（別館）の整備	1,400,000千円
佃中学校の改修	500,000千円

### 特別区債の発行

3,076,000千円

福祉債	120,000千円
＊ 阪本こども園（仮称）の整備	120,000千円
教育債	2,956,000千円
＊ 阪本小学校の改築	2,028,000千円
＊ 阪本こども園（仮称）の整備	46,000千円
＊ 本の森ちゅうおう（仮称）の整備	882,000千円

## 6 基金の状況

平成31年度の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度末 現在高	平成30年度		平成30年度末 予定現在高	平成31年度		平成31年度末 予定現在高
		取 予 定 額	崩 立 積 予 定 額		取 予 定 額	崩 立 積 予 定 額	
施設整備基金	9,454,220	0	1,004,170	10,458,390	1,600,000	118,245	8,976,635
教育施設整備基金	22,519,937	0	2,271,763	24,791,700	3,400,000	380,798	21,772,498
財政調整基金	19,971,290	799,629	4,124,195	23,295,856	4,039,200	495,826	19,752,482
減債基金	181,100	0	70,700	251,800	0	70,700	322,500
主要四基金 小計	52,126,547	799,629	7,470,828	58,797,746	9,039,200	1,065,569	50,824,115
まちづくり 支援基金	3,093,840	405,392	956,377	3,644,825	407,040	468,485	3,706,270
平和基金	42,571	1,800	1,804	42,575	7,256	1,801	37,120
交通環境 改善基金	178,289	11,296	116,017	283,010	24,972	18,002	276,040
森とみどりの 基金	603,381	542,561	101,866	162,686	34,154	63,703	192,235
文化振興基金	346,584	21,788	48,434	373,230	26,810	11,003	357,423
ふるさと 応援基金	47,373	47,333	42,000	42,040	42,041	1	0
合 計	56,438,585	1,829,799	8,737,326	63,346,112	9,581,473	1,628,564	55,393,203

介護保険給付 準備基金	788,880	14,972	97,305	871,213	1	24,661	895,873
----------------	---------	--------	--------	---------	---	--------	---------

各年度末現在高

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設整備基金	11,596,842	9,066,494	9,454,220	10,458,390	8,976,635
教育施設整備基金	9,594,822	9,852,386	22,519,937	24,791,700	21,772,498
財政調整基金	19,490,173	19,544,858	19,971,290	23,295,856	19,752,482
減債基金	92,000	110,400	181,100	251,800	322,500
主要四基金 小計	40,773,837	38,574,138	52,126,547	58,797,746	50,824,115
まちづくり支援基金	3,440,250	3,348,360	3,093,840	3,644,825	3,706,270
平和基金	42,561	42,566	42,571	42,575	37,120
交通環境改善基金	113,266	107,278	178,289	283,010	276,040
森とみどりの基金	429,702	576,095	603,381	162,686	192,235
文化振興基金	218,444	351,040	346,584	373,230	357,423
ふるさと応援基金	—	—	47,373	42,040	0
合 計	45,018,060	42,999,477	56,438,585	63,346,112	55,393,203

介護保険給付準備基金	393,435	633,366	788,880	871,213	895,873
------------	---------	---------	---------	---------	---------

公共料金支払基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
----------	---------	---------	---------	---------	---------

《注》平成30年度および31年度は見込額

## 7 特別区債の発行状況と起債依存度

### (1) 特別区債の発行状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度末 現在高	平成30年度		平成30年度末 予定現在高	平成31年度		平成31年度末 予定現在高
		起 債 予 定 額	元金償還 予 定 額		起 債 予 定 額	元金償還 予 定 額	
福 祉 債	1,710,511	67,000	106,065	1,671,446	120,000	106,949	1,684,497
教 育 債	13,200,164	1,190,000	334,860	14,055,304	2,956,000	454,944	16,556,360
減税補てん債	35,510	0	17,570	17,940	0	17,940	0
合 計	14,946,185	1,257,000	458,495	15,744,690	3,076,000	579,833	18,240,857

### (2) 起債依存度の推移 (当初予算)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
中 央 区	5.9%	0.9%	0.0%	1.5%	3.0%
国	38.3%	35.6%	35.3%	34.5%	32.1%
東 京 都	6.5%	5.0%	4.3%	3.0%	2.8%
特 別 区	1.8%	2.1%	1.7%	1.7%	—

《注》平成31年度は予算案、特別区については普通会計による。

平成31年2月発行

刊行物登録番号  
30-083

平成31年度  
中央区予算(案)の概要

編集・発行 中央区企画部財政課  
中央区築地一丁目1番1号  
電話 03(3543)0211

印刷 タナカ印刷株式会社  
中央区日本橋浜町三丁目39番11号